

平成30年 7 月豪雨災害からの 復旧・復興プラン

【発災から 3 年後 進捗状況報告書】



令和 3 年 6 月



広島県

目 次

1 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン……	2
2 災害からの着実な復旧……………	10
3 復旧から創造的復興へ……………	27
4 進捗状況(ロードマップ別の取組)……………	33
5 平成30年7月豪雨災害の概要……………	59
(参考)	
「創造的復興による新たな広島県づくり」の事業一覧…	60

1 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン

(1) 復旧・復興プランの策定

戦後最大級の災害に立ち向かい、今後の復旧・復興における県としての姿勢・基本的な考え方、更には具体的な取組のロードマップをお示しすることで、県民の皆様の将来に向けた展望を早い段階で描いていただくため、発災2か月後（9月11日）に「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」を策定しました。

基本方針

- 県民生活と経済活動の日常を早期に取り戻す。
- 単なる復旧・復興ではなく、より力強い軌道へと押し上げる。
これらを実現するために、
- 「ピンチをチャンスに変える」視点で取り組む。

《目指す姿》

この災害を起点とした、創造的復興による新たな広島県づくり

《県民一丸となる合い言葉》

『ピンチをチャンスに。見せちゃれ広島の底力！』

プランの体系

安心を共に支え合う暮らしの創生

・被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行います。
・地域住民と行政が一体となって、見守り、共に支え合う、新たな仕組みづくりに取り組みます。

被災者の生活支援・再建

地域支え合いセンター、こころのケアチームによる包括的な生活支援等

児童生徒の学習環境の確保

児童生徒の心のケア、長期休業期間の短縮による授業時間の確保等

災害廃棄物等の早期処理

市町災害廃棄物処理の支援、円滑な処理に向けた広域調整等

未来に挑戦する産業基盤の創生

・本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向け、集中的な支援を行います。
・生産活動の早期再開に加え、担い手の収益性向上や生産基盤の最適化等に取り組み、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導します。

地域経済の再生と新たな発展

産金官による被災企業の早期再生、企業の発展を支えるイノベーション力の強化等

観光産業・ひろしまブランドの復興

観光需要を喚起する宿泊支援、広域連携・単独プロモーションの実施等

農林水産業の復興・経営基盤の強化

経営再建に向けた支援、担い手の農地集積や経営能力向上への支援等

将来に向けた強靱なインフラの創生

・被災前の構造にこだわることなく被害の発生要因を踏まえた工法の選定などにより必要な強靱化を進めます。
・防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め、住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進めます。

公共土木施設等の強靱化

改良復旧等の積極的な活用、被害の発生要因を踏まえた工法選定等

ため池の総合対策

ため池の緊急点検のデータ整理、防災機能の確保と住民の安全対策の推進等

水道施設の強靱化

全水道施設の被災リスクの洗い出し・対策の実施、送水ルートの二重化等

通勤・通学手段の強靱化

災害時交通需要マネジメントの検討、災害時公共交通情報提供の促進等

医療施設等の機能維持の総合対策

医療施設の業務継続計画の策定、社会福祉施設の非常災害対策の徹底等

新たな防災対策を支える人の創生

・実際の災害時において、自ら判断して避難行動をとるために必要となる条件や要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた検証を行い「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化していきます。
・防災活動をリードする自主防災組織や人材の育成を図ります。

災害に強い人づくり

適切な避難行動の実践のための方策の検討、自主防災組織の育成強化等

大災害頻発時代における防災対策のあり方・平成30年7月豪雨災害の検証

(2) 復旧・復興プランの取組

- 発災から3年が経過しましたが、国、市町を始め、民間事業者の皆様や多くのボランティアの皆様などの取組の御支援に支えられ、これまで、被災された住民の皆様の日も早い回復が図られるよう、速やかな復旧に最優先で取り組むとともに、この災害を起点として、被災前よりも更に良い状態に県全体を押し上げていく創造的復興を成し遂げるべく取組を推進してまいりました。
- その結果、令和3年5月末時点では、「みなし仮設住宅」等の仮住居への入居世帯数はピーク時の約3%まで減少し、公共土木施設の災害復旧事業も、全2,550箇所から改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、7割超の箇所が完成するなど、被災者の方々の生活再建やインフラの復旧などが着実に進展しています。
- また、再度災害防止を図るための道路・河川等公共土木施設や水道施設などのインフラ強靱化や、「みんなで減災」総ぐるみ運動の強化など、ハード・ソフト両面における防災・減災対策や、被災した企業のグループ補助金を活用した新事業展開や被災農地の大区画化など、「創造的復興による新たな広島県づくり」にも取り組んでまいりました。
- 一方で、災害関連工事の進捗状況等や個々の事情や状況により、住宅再建が実現していない方々もおられ、また、人手不足に加え、全国的に災害が頻発したことなどにより、工事進捗の一部に遅れが生じるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一時は回復した総観光客数が大幅に減少するなど、新たな課題も生じています。
- 引き続き、被災された方お一人お一人に寄り添った、きめ細かな支援や、地域の実情に応じた必要な対策を講じながら、復旧・復興に全力で取り組み、災害に強い広島県の実現を目指してまいります。



復旧・復興プランの進捗状況

区分	指標	完了見込	これまでの取組
安心を共に支え合う暮らしの創生	支援計画策定	完了 5,113件策定	—
	重点見守り	対象世帯数 87世帯 86世帯減少	既存機関等による支援へ、順次移行
	通常見守り	対象世帯数 628世帯 610世帯減少	
	みなし仮設住宅等入居世帯	入居世帯数 1,350世帯 1,311世帯減少	R4.7
	こころのケアチームの相談件数	541件	—
	授業時間の確保（県立学校）	完了	—
	児童生徒へのこころのケア	完了 652名⇒0名	—
未来に挑戦する産業基盤の創生	災害廃棄物等の早期処理	完了 120.7万t処理	—
	地域経済の再生と新たな発展	支払い完了者数 99% 629者支払済	R3年度中
	観光産業・ひろしまブランドの復興	観光客数指標 (県内15箇所の主要観光施設等の観光客数) ▲48%[R2] (対H29年比)	—
	農林水産業の復興・経営基盤の強化	共同利用施設 完了 14件	—
		農業用ハウス・機械 完了 1,285件	—
		農地・農業用施設 着手 89% 完成 61%	R3年度中
		林道施設 着手 97% 完成 66%	R3年度中

現状の課題	今後の取組
見守り世帯は、高齢者・障害者のみの世帯が多く、また、独居や地域とのつながりが希薄であったり、健康不安など、被災により表面化した日常生活上の課題を抱えていることから、支援を継続していく必要がある。 また、災害公営住宅への入居等による生活環境の変化に対して、地域で孤立することなく安心して暮らしていけるよう、地域とのつながりづくりなどに取り組む必要がある。	見守り世帯は、市町保健師や地域包括支援センター等の支援機関等に引き継いで支援を継続し、センターを継続する呉市及び坂町では、県地域支え合いセンターによる支援を引き続き行なう。 新たな生活環境等に対する不安の解消や、複合・複雑化した課題を抱える世帯への支援を地域ぐるみで進めるため、引き続き、近隣住民、自治会や民生委員、ボランティア等の参画によるソーシャルサポートネットワークの構築や、地域住民と連携・協働した交流活動などのコミュニティ形成支援に取り組む。
地域によっては、災害関連事業の進捗状況によって、住宅再建が完了していない世帯がある。	住宅再建が完了していない世帯に対し、供与延長を行うとともに、個別フォローを実施することで、入居世帯へ継続した支援を行っていく。
直接的な支援ニーズの減少がみられる一方で、地元地域を中心とした生活支援の重要度が増しており、これらの支援者への支援ニーズが高まっている。	地域支え合いセンターや市町関係部門等との連携を図るとともに、各種支援者への技術的助言・指導を実施していく。（県立総合精神保健福祉センターへ被災者こころのケア相談員を配置。R3.4～）
—	—
—	—
—	—
公共事業の遅延により事業者が復旧に着手できず、令和2年度内に事業完了できない事業者が2者発生した。	支払いが完了していない事業者について、個々の復旧スケジュールを十分把握しながら、適切に進行管理を行い、令和3年度中に支払いを完了する。
昨年末からの新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、再び減少に転じ、厳しい状況が続いている。 今後においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う観光分野における急激な環境変化に柔軟に対応していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、落ち込んだ観光ニーズの早期回復と、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた取組を推進していく。
—	—
—	—
災害復旧工事を円滑に実施するため、業者を確保する必要がある。	引き続き、地域に精通した業者の確保等に向けた取組を市町に要請するとともに、工事着手から完了までの進捗管理を徹底する。
入札不調などによる工事着手の遅れがあったが、令和3年度に工事が完了する見通しとなっている。	引き続き、早期の工事完了に向け、市町に対する事業の進行管理の徹底を図る。

区分		指標		完了見込	これまでの取組
将来に向けた強靱なインフラの創生	公共土木施設等の強靱化	災害復旧事業	着手 99% 完成 71%	R3年度中	災害復旧事業については、2,550箇所のうち、改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、2,498箇所の工事に着手し、このうち1,785箇所が完成した。 砂防ダム等の災害関連緊急事業については、170箇所全箇所において工事に着手し、このうち157箇所において砂防ダム本体等が完成した。 改良復旧事業については、被災箇所が連続するなど再度災害防止の観点から、一連で対策を講じているところであり、令和5年度中の完了を目指して工事を実施している。
		道路・橋梁	着手 100%完了 完成 94%	R3年度中	
		河川	着手 99% 完成 70%	R3年度中	
		砂防・急傾斜・下水道	着手 97% 完成 52%	R3年度中	
		緊急砂防事業	着手 100%完了 完成 91%	R3年度中	
		緊急治山事業	着手 100%完了 完成 95%	R3年度中	
		※改良復旧事業（道路、河川、砂防）は、R3～5年度中の事業完了を目指し、工事施工中		R5年度中	
	ため池の総合対策	ため池浸水想定区域図の作成・公表	完了 6,811箇所	—	県内の防災重点ため池の浸水想定区域図を作成し、名称、位置等の情報とあわせて、「広島県ため池マップ」で公表した。
		利用するため池の復旧	着手 80% 完成 38%	R3年度中	ため池の復旧・廃止工事について、業者の確保に向けた取組を市町に要請するとともに、市町の一部工事を県が受託することにより、224箇所の復旧工事に着手し、約4割（107箇所）の復旧工事が完成した。
	水道施設の強靱化	浸水対策工事	完成 30%	R3年度中	本郷取水場をはじめ、洪水、高潮及び津波による浸水のおそれのある10施設について、対策を進めた。
		土砂災害対策工事	完了 19箇所	—	土砂災害による施設の損壊、機能停止のおそれのある施設につき、擁壁や落石防護柵の設置等の対策を完了
		二期トンネル整備工事	完成 58.7%	R4年度中	6号トンネルのバイパスとなる二期トンネル（海田～呉14.3km）について、2018年10月から掘削を開始し、令和3年5月末までに8.4kmを完了。
	医療施設等の機能維持の総合対策	BCP策定件数（災害拠点病院）	完了 19件	—	県内医療施設に対し、厚生労働省主催のBCP策定研修を案内するとともに、県独自にBCP策定研修を実施
		災害復旧事業（社会福祉施設）	完了 22件	—	社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金について、22施設全ての補助金交付が完了
		非常災害対策計画の策定（特別養護老人ホーム）	策定率 93%	R3年度中	非常災害対策計画の作成依頼、自己点検チェックリスト送付による周知
新たな防災対策を支える人の創生	災害に強い人づくり	土砂災害区域の指定	完了 47,688区域	—	基礎調査実施計画に基づく土砂災害警戒区域等の指定・被災箇所等の指定を完了。
		初動・応急対応の改善	完了 65項目	—	短期に改善を進める項目について、地域防災計画や各種マニュアルの修正等を行い、全65項目の改善を完了
		幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	実施率 92%	毎年度100%を目指し継続	児童生徒一人一人が災害から命を守るために主体的に考え、適切に行動することができるよう、実践的な取組を紹介するなど、防災教育を推進
		呼びかけ体制が構築できている自主防災組織数	モデル展開 100%完了 全県展開 7%	R6年度中	適切な避難行動を促すため、市町と連携し、自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築する等組織の機能強化に取り組んだ。

現状の課題	今後の取組
災害復旧事業 地域内事業者の手持ち工事量が多く、下請業者の確保が困難な状況が続いており、西部建設事務所及び西部建設事務所東広島支所管内において一部の工事に遅れが生じている。 緊急事業 令和2年度末までに完了しなかった箇所のうち、砂防ダム等の本体の工事が一部完成している箇所については一定の安全度が確保されているものの、本体の工事に着手できていない箇所については、出水期までに一定の安全度を確保する必要があることから、現状よりも確実に安全度が向上する対策を実施しながら工事を進める必要がある。	災害復旧事業 関係団体等を通じ手持ち工事量が比較的小さい地域から下請業者の確保困難な地域への下請参加などの協力要請を行う。工期短縮・省力化に資する二次製品や工法を積極的に活用することにより事業の進捗を図り、令和3年度中の完成を目指す。 緊急事業 出水期までにワイヤーネットの設置などを進め、現状よりも確実に安全度が向上する対策を実施する。 令和3年5月末時点で完了していない砂防ダム等13箇所のうち、6箇所について6月末までに工事を完了する予定であり、残りの7箇所については、引き続き工事を進めていき、令和3年度中の完成を目指す。
—	「広島県ため池マップ」に掲載した浸水想定区域図について、広島県ため池支援センターや市町と連携した広報により県民への周知を図るとともに、市町のハザードマップの作成・公表を支援する。
ため池の災害復旧工事を円滑に実施するため、業者を確保する必要がある。 また、利用されないため池について、所有者等が不明のため池の廃止工事までの対応を行う必要がある。	地域に精通した業者の確保等に向けた取組を市町に要請するとともに、完了までの進捗管理を徹底する。 利用されないため池については、落水などの安全対策を講じた上で、市町と連携し、関係者との調整、廃止工事を推進する。
自然災害が頻発する状況にあって早期完成が求められている。	全ての対策が令和3年度末までに完了するように引き続き取組を進める。
自然災害が頻発する状況にあって、非常時に対策効果が発現するよう対策施設の適切な維持管理が求められている。	ほかの水道施設と同様に定期的な点検に取り組む。
当初の想定より非常に硬い岩盤が出現しており、工事が遅延している。	引き続き工事進捗を図るとともに、進捗促進に向けた対応策について検討を進める。
—	—
—	—
自然災害が頻発する状況にあって、市所管の一部施設において、計画策定が進んでいない。	未策定の施設を所管する市に対して、所管施設への計画策定を指導するよう、引き続き働きかける。
—	—
災害に対して、児童生徒が命を守る行動を適切にとることができるよう、危険予測・危機回避能力の育成に、より効果的な防災教育に取り組んでいく必要がある。	効果的な防災教育の推進に向け、教科等横断的な視点で防災教育に取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に追加するとともに、広島地方気象台など外部の専門家と連携し、防災教育に関する最新情報を提供する。
全自主防災組織における呼びかけ体制構築に向けて、引き続き、体制構築に取り組む組織を支援していくとともに、構築済みの組織についても、将来にわたって呼びかけ体制を維持させていく必要がある。	新型コロナの状況を踏まえながら、市町と連携し、セミナーやワークショップを実施するとともに、「ひろしまマイ・タイムライン」の普及等を加速させ、適切な避難行動の促進を図る。

2 災害からの着実な復旧

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

【被災者の生活支援】

- ◆ 生活再建への支援については、地域支え合いセンターにおいて、支援対象世帯の全てで個別支援計画を作成し、被災者一人一人に応じたきめ細やかな支援に取り組んできました。令和3年3月末現在、重点・通常見守り世帯数は19世帯であり、ピーク時（平成31年2月末）から、696世帯減少しています。
- ◆ 被災者の皆様が抱える課題は様々であり、また複合・複雑化している場合もあることから、関係機関が連携した分野を問わない包括的な支援や、家族や隣人、友人、民生委員、ボランティア等の地域による支え合い活動づくりにも取り組んでいます。
- ◆ 被災者支援を通じて、被災前までは表面化しなかった様々な課題を抱える世帯が明らかになり、また、地域コミュニティの力が再評価されています。令和2年4月には「広島県地域福祉支援計画」を策定しました。この計画に基づき、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指していきます。

【住宅再建】

- ◆ 「みなし仮設住宅」等の仮住居については、発災後3年間での解消に向けた取組を進めた結果、令和3年5月末時点で入居世帯数は39世帯となり、ピーク時（平成30年11月 合計1,300世帯）の約3パーセントまで減少しました。しかし、災害関連事業の遅れや個々の状況により、依然住宅再建の目途が立たない方々もおられ、発災後3年間での全ての仮住居解消が難しい状況にあります。
- ◆ このため、住宅再建が遅れる方々については、令和3年7月以降も応急仮設住宅の供与期間を延長し、延長後の供与期間内での仮住居解消に向けて取り組みます。
- ◆ また、そのほかの世帯の方々については、令和3年7月までに住宅再建がされるよう、個別訪問の強化等により、個々の事情や状況に応じたきめ細かな支援を実施するなど、市町や関係機関と連携しながら、住宅再建に向けて取り組みます。

【災害廃棄物処理】

- ◆ 被災現場から災害廃棄物を速やかに撤去するために設置された一次仮置場及び一次仮置場から災害廃棄物を集積した二次仮置場共に令和2年3月末までにすべて解消しました。また、一部残っていた解体物等も令和3年3月末までにすべて処理が完了し、災害廃棄物処理はすべて完了しました。

主 な 指 標

■被災者の生活支援

個別支援計画策定数（R2.5月末）： 5,113

被災世帯： 5,113

重点・通常見守り世帯数（R3.3月末）： 19

重点・通常見守り世帯数（H31.2月末）： 715

100%（策定完了）

重点見守り対象世帯数 87世帯

86世帯減少

1世帯

通常見守り対象世帯数 628世帯

610世帯減少

18世帯

見守りの継続的な実施

個別支援が必要な見守り世帯

地域支え合いセンターを中心に、個別支援が必要な世帯に対し、課題の解消に取り組んできた。

【重点見守り世帯】

ケアマネジャー（介護支援専門員）や保健師、生活支援相談員など、多職種による頻回な支援を必要とする世帯

【通常見守り世帯】

生活支援相談員による定期的な支援を必要とする世帯



被災世帯への個別訪問（竹原市）

■みなし仮設住宅等の入居状況

入居世帯数（R3.5月末）： 39(37※)

※災害関連事業の進捗等の遅れによる入居世帯数（内数）

入居された世帯数（累計）： 1,350

入居世帯数 1,350世帯

1,311世帯減少

R4.7月までに解消

■災害廃棄物の処分

災害廃棄物処理量
（R3.3月末）： 120.7万t

災害廃棄物発生量： 120.7万t

100%（処理完了）



二次仮置場（坂町）処理中



処理完了

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生 ①

【地域経済】

- ◆ 被災した県内企業の速やかな再生に向けて、国、地元市町、経済団体、金融機関等と連携し、企業訪問や被害状況調査等により判明した県内企業の被害の状況を踏まえ、各種支援制度を実施してきました。
- ◆ このうち、中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援する「グループ補助金」については、これまでに50グループを認定し、令和3年5月末現在で補助金の交付決定者631者のうち、629者・約64億円の支払いが完了しています。
- ◆ 公共事業の遅延により復旧工事に着手できなかった2者については、個々の復旧スケジュールを十分に把握しながら、適切に進行管理を行い、令和3年度内に支払いを完了する見込みです。
- ◆ 補助金を活用した事業者に対してアンケートを実施したところ、およそ9割の事業者から「事業継続に役立った」との回答があり、「早期に復旧できた」、「従業員の雇用を維持できた」といった回答も多く見られたことから、地域経済の再生に大きな効果がありました。
- ◆ 一方で「地域全体が被災したため、経済の浮揚が悪く、被災前の売上状況まで回復していない」といった回答もあり、引き続き事業者の状況を把握していきます。

【観光産業】

- ◆ 観光産業の復興に向けて、平成30年8月以降、ふっこう周遊割事業や広域連携プロモーション、観光プロダクト開発等に取り組み、令和元年の総観光客数は、平成30年の総観光客数を上回りましたが、豪雨災害前の水準（平成29年）までには至っていません。
- ◆ 現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いておりますが、観光産業を再び成長路線に戻すため、コロナ禍において多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、観光客の満足度の高い観光プロダクトを数多く取り揃え、来訪者の増加や本県のブランド価値の向上に取り組みます。

主 な 指 標

■グループ補助金状況 支払総額 64億円（R3.5月末時点）

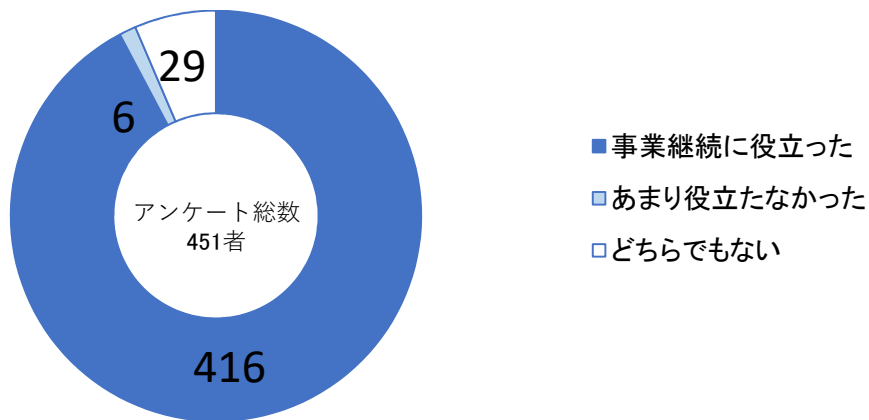
支払い完了者数（R3.5月末）： 629者

補助金交付申請者数： 631者

99.6%（支払い完了）

R3年度中に支払いを完了

■グループ補助金を活用した事業者へのアンケート結果



■ 良かったと思う点	■ 不満に感じた点
・精神的な支えになり、個人事業者としては他に頼るところもなく助かった ・被災後も何とかなるかもしれないと、希望が持てた ・水害の保険に加入してなかったのに、本当に助かった ・事業を新分野に切り替えていく力になった	・補助対象を拡充して欲しかった ・実際に補助金が支払われるまでの期間が長すぎた

■観光客数指標※（県内15箇所の主要観光施設等の対平成29年同月比）

平成30年	↑1	▲2	▲4	▲1	▲7	▲4	▲37	▲25	▲11	▲4	▲1	+1	▲8%
令和元年	+6	±0	▲3	+12	+11	+4	▲3	▲7	+6	+10	▲1	▲2	+3%
令和2年	+3	+1	▲57	▲82	▲85	▲62	▲55	▲58	▲37	▲36	▲24	▲37	▲48%

（参考）総観光客数

単位：万人

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
平成29年 (基準年)	468	424	590	669	666	486	594	809	540	623	686	433	6,989万人

出典：平成29年広島県観光客数の動向

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生②

【農林水産業の復興・経営基盤の強化】

【共同利用施設の復旧】

- ◆ 豪雨災害により被災した農協等が所有する共同利用施設（農林水産物処理加工施設，種苗生産施設等）については，令和元年6月末までにすべての施設の復旧が完了しました。

【農業用ハウス・機械の復旧】

- ◆ 国の被災農業者向け経営体育成支援事業を活用して，事業要望1,285件（のべ422経営体）に対して，農業用ハウスや農業機械等の復旧を支援しました。

【農地・農業用施設の復旧】

- ◆ 全4,309箇所のうち，5月末時点で3,829箇所の工事に着手し，このうち2,620箇所の工事が完成しています。
- ◆ なお，被災箇所が多く，遅れが見られる一部市町については，水路の復旧までの間，仮設パイプなどの資材を市町から提供するなど，生産活動の継続を支援するとともに，ため池や頭首工といった農業土木に特有の工事や，広範囲に土砂が流入した農地の復旧について，一部を県で受託し，早期の生産活動の再開を図っています。

【林道施設の復旧】

- ◆ 災害復旧・復興に係る補助事業（事業実施主体が市町の事業）が着実に実施されるよう，事業の進捗状況や発生する課題等について，県・市町間で情報共有し，解決に向けた助言・調整を行い，全312箇所のうち，令和3年5月末時点で304箇所の工事に着手し，このうち207箇所の工事が完了しています。
- ◆ 入札不調などによる工事着手の遅れがあったため，県全体の3割程度の箇所が，令和3年度に工事が完了する見通しとなっており，引き続き，早期の工事完了に向け，市町に対する事業の進行管理の徹底を図っていきます。

主 な 指 標

■ 共同利用施設の復旧

完了件数（R3.5月末）： 14 件

被災件数： 14 件

100%



被災直後の農業用倉庫（三原市大和町）

■ 農業用ハウス・機械の復旧

完了件数（R3.5月末）： 1,285件

支援件数（累計）※： 1,285件

※呉市単独事業で実施することとなった3件3経営体を除く。

100%



農業用倉庫の復旧状況（呉市）

■ 農地・農業用施設の復旧

工事着手数（R3.5月末）： 3,829箇所
工事完了数（R3.5月末）： 2,620箇所

復旧箇所数※： 4,309箇所

※自力復旧などの理由により申請を取り下げた615箇所を除く。

61%

（完成率）

89%

（着手率）

R3年度中に完了



農地災害復旧事業（世羅町）

■ 林道施設の復旧

工事完了箇所数（R3.5月末）： 207箇所
工事着手箇所数（R3.5月末）： 304箇所

被災箇所数※： 312箇所

※自力復旧などの理由により申請を取り下げた3箇所を除く。

66%

（完成率）

97%

（着手率）

R3年度中に完了



呉娑々宇線（府中町）

（３）将来に向けた強靱なインフラの創生 ①

【災害復旧事業（公共土木施設）】

- ◆ 公共土木施設の災害復旧事業については、令和３年５月末時点において、改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、2,498箇所の工事に着手し、このうち1,785箇所の工事が完成しています。
- ◆ 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や令和２年に発生した災害の影響などにより、依然として地域内事業者の手持ち工事量が多く、業者の確保が困難な状況が続いており、西部建設事務所及び西部建設事務所東広島支所管内において一部の工事に遅れが生じています。
- ◆ このため、業者や技能労働者の確保に向け、引き続き工事の稼働状況を市町工事も含めて、より詳細に把握し、関係団体等を通じ手持ち工事量が比較的少ない地域から業者の確保が困難な地域への下請参加などの協力要請を行っているところです。
- ◆ また、工事箇所ごとの現場状況を詳細に把握した上で、工期短縮・省力化に資する二次製品や工法を積極的に活用することにより事業の進捗を図り、令和３年度中の完成を目指します。

主 な 指 標

■災害復旧事業（内訳①～③の合計）

工事完了箇所数（R3.5月末）： 1,785
工事着手箇所数（R3.5月末）： 2,498

被災箇所数※： 2,523

71%

（完成率）

99%

（着手率）

R3年度中に完了

※被災箇所数は査定決定ベース



（一）向島循環線（尾道市向島町）

【災害復旧事業の内訳】

（内訳①） 道路・橋梁

工事完了箇所数（R3.5月末）： 462
工事着手箇所数（R3.5月末）： 491

被災箇所数： 491

94%

（完成率）

100%

（着手率）

R3年度中に完了



（一）大崎下島循環線（呉市豊浜町）

（内訳②） 河川

工事完了箇所数（R3.5月末）： 1,058
工事着手箇所数（R3.5月末）： 1,512

被災箇所数： 1,520

70%

（完成率）

99%

（着手率）

R3年度中に完了



（二）沼田川（東広島市河内町）

（内訳③） 砂防・急傾斜・下水道

工事完了箇所数（R3.5月末）： 265
工事着手箇所数（R3.5月末）： 495

被災箇所数： 512

52%

（完成率）

97%

（着手率）

R3年度中に完了



（砂）三谷川（安芸郡熊野町初神）

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 ②

【災害関連緊急事業（砂防・治山ダム等）】

- ◆ 砂防ダム等の災害関連緊急事業では、令和3年5月末時点で県が事業主体の170箇所全箇所において工事に着手し、このうち157箇所において砂防ダム本体等が完成していますが、これまでの不調・不落の影響や、関係者との調整に時間を要した箇所があったことなどから、全体の約1割にあたる箇所が令和3年度中の完成となる見通しです。
- ◆ 令和3年度中の完成を予定する箇所についても、ダム本体の工事が一部完成している箇所は一定程度の安全度が確保できており、ダム本体の工事に着手できていない箇所においても、ワイヤーネットの設置などにより、出水期に向けて現状よりも確実に安全度が向上する対策を実施しています。

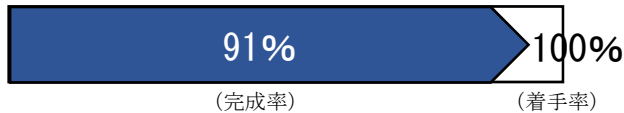
【ため池の総合対策】

- ◆ 県内の防災重点ため池の名称や位置等の情報を、県のホームページ「広島ため池マップ」で令和元年3月31日から公表し、随時更新をしています。なお、令和3年6月からは、防災重点ため池が決壊した場合の浸水想定区域も併せて公表しています。（令和3年5月末防災重点ため池6,811箇所）
- ◆ ため池復旧工事については、281箇所のうち、令和3年5月末で224箇所の工事に着手し、このうち107箇所の工事が完成しています。なお、被災箇所が多く、遅れが見られる一部市町については、ため池などの農業土木に特有の工事について、一部を県で受託し、令和3年度の完了に向けて取り組んでいます。
利用しなくなった防災重点ため池については、76箇所の廃止工事を実施し、そのうち、46箇所が完成しています。

主 な 指 標

■災害関連緊急砂防事業等

工事完了箇所数（R3.5月末）：	101箇所
現場着手箇所数（R3.5月末）：	111箇所
実施箇所数（累計）：	111箇所



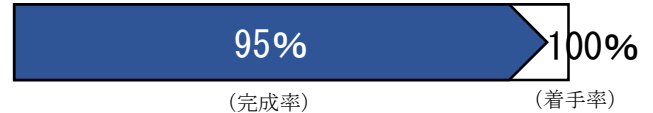
R3年度中に完了



砂防指定地内河川 西福地川 災害関連緊急砂防事業
(三原市木原6丁目)

■災害関連緊急治山事業等

工事完了箇所数（R3.5月末）：	56箇所
現場着手箇所数（R3.5月末）：	59箇所
実施箇所数（累計）：	59箇所



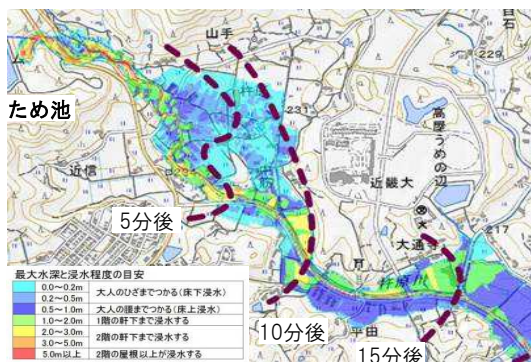
R3年度中に完了



災害関連緊急治山事業（広島市安佐北区）

■ため池浸水想定区域図の作成・公表

作成数（R3.5月末）：	6,811箇所
防災重点ため池：	6,811箇所

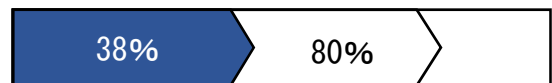


浸水想定区域図

■利用するため池の復旧

※農地・農業用施設災害復旧の内数

工事完了数（R3.5月末）：	107箇所
工事着手数（R3.5月末）：	224箇所
復旧箇所数：	281箇所



R3年度中に完了



ため池の復旧工事状況（北広島町）

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

【土砂災害警戒区域の認知度向上】

- ◆ 「基礎調査実施計画」に基づく土砂災害警戒区域等の指定が令和2年3月に国が求める完了目標を1年前倒しして、完了しました。また、平成30年7月豪雨災害を踏まえた被災箇所等の指定も令和2年6月に完了しました。
- ◆ 将来にわたって指定効果が継続し、災害リスクを正しく認識できるよう、土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなど、土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図る取組を引き続き推進していきます。

【初動・応急対応の検証（短期）】

- ◆ 短期に改善を進める項目について、地域防災計画や各種マニュアルの修正等を行い、令和3年5月末で、全65項目の改善を完了しました。
- ◆ 市町や防災関係機関との情報共有を図るため、オペレーションルームを整備し、マルチディスプレイ、作戦ボード、WEB会議システムなどのデジタル機器を活用した災害対応図上訓練を実施しました。引き続き、訓練等を通じて災害対応能力の更なる向上に取り組みます。

【学校における防災教育の推進】

- ◆ 児童生徒一人一人が災害から命を守るために主体的に考え、適切に行動することができるよう、研修等において、各学校に「ひろしまマイ・タイムライン」の教材活用を促すとともに、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」の追加事例や、図上型の避難訓練といった実践的な取組を紹介するなど、防災教育の推進を図りました。
- ◆ 今後、県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、教科等横断的な視点で防災教育に取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に追加するとともに、広島地方気象台など外部の専門家と連携し、防災教育に関する最新の情報を提供していきます。

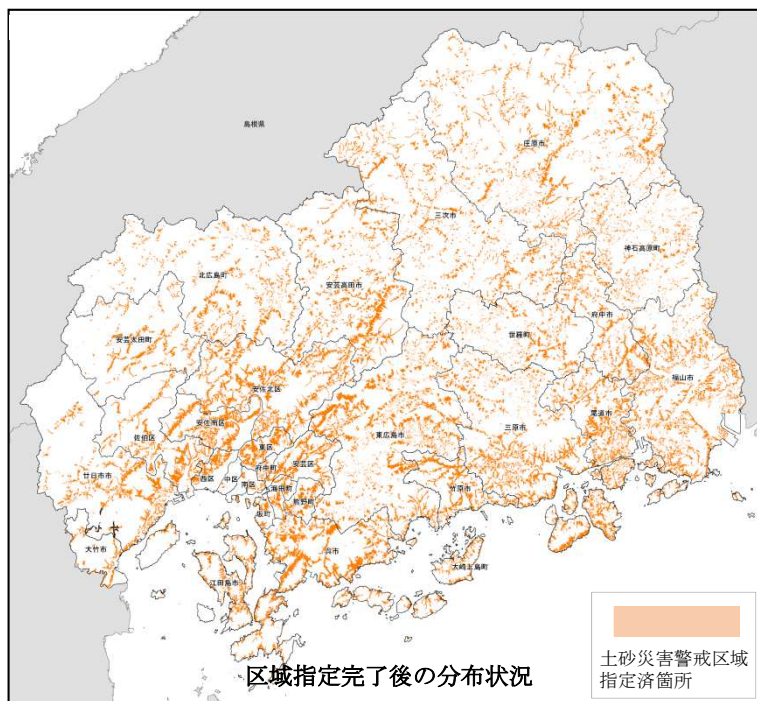
主 な 指 標

■土砂災害防止法に基づく区域指定

区域指定数（R3.5月時点）： 47,688

土砂災害警戒区域数： 47,688

100%（指定完了）



■初動・応急対応の検証結果のうち、短期に改善を進める項目

出水期までに改善した項目： 65項目

短期に改善を進める項目： 65項目

100%（改善完了）

■災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率

訓練実施校（R2年度）： 807校

対象学校数： 875校

92%

（実施率）



オペレーションルームにおける災害対応図上訓練
（広島県・東広島市共催）



防災教室の様子

特定 6 地域における取組状況

県内でも、特に甚大な土砂災害の影響があった 6 地域を特定地域として指定し、県と地元市町の連携のもと、集中的に生活再建に取り組んできました。

特定地域（4 地域）				
区分		地域の概況		地域の課題
呉市 天応地区	安全安心	砂防ダム等 【緊急分】 100%完了〔6箇所/6箇所〕 【追加分】(R3. 5. 31) 20%〔2箇所/9箇所〕	○緊急分の砂防施設等は完成 ○追加の砂防施設の整備も着実に進捗	○呉環状線（県道）の隘路区間やクランクの解消、早期復旧 ○天崎橋（市）の早期復旧
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】(R3. 4. 30) 99.0%〔2人/206人〕 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】(R3. 4. 30) 98.9%〔92件/93件〕	○仮設住宅の供与終了(R2. 8. 31)、みなし仮設への入居者のみ	○災害公営住宅での新たなコミュニティ形成への不安 ○仮設住宅に残る世帯の個々の事情に応じた対応 ○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便
呉市 安浦地区	安全安心	砂防・治山ダム 【緊急分】 100%完了〔6箇所/6箇所〕 【追加分】(R3. 5. 31) 計画中〔-箇所/18箇所〕	○緊急分の砂防・治山施設は完成 ○追加の砂防施設・治山施設の整備も着実に進捗 ○野呂川水系復旧完了、河川整備計画策定	○野呂川・中畑川の早急な整備 ○被災した農地の早期復旧
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】(R3. 4. 30) 99.2%〔2人/251人〕 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】(R3. 4. 30) 100%〔88件/88件〕	○仮設住宅の供与終了(R2. 12. 4)、みなし仮設への入居者のみ	○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便
坂町 坂地区	安全安心	砂防ダム 【緊急分】 100%完了〔3箇所/3箇所〕 【追加分】(R3. 5. 31) 工事中〔-箇所/3箇所〕	○緊急分の砂防施設は完成 ○追加の砂防施設の整備も着実に進捗	○総頭川沿いの護岸・町道の復旧
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】(R3. 4. 30) 96.9%〔8人/197人〕 住宅再建（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】(R3. 4. 30) 100%〔152件/152件〕	○仮設住宅等への入居者は大幅に減少	○他地区からの災害公営住宅入居による不安 ○課題のある世帯は減少したが、複合的な課題があり、解消に時間のかかる世帯が残る ○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便
坂町 小屋浦地区	安全安心	砂防ダム 【緊急分】 100%完了〔8箇所/8箇所〕 【追加分】(R3. 5. 31) 工事中〔-箇所/6箇所〕	○緊急分の砂防施設は完成 ○追加の砂防施設の整備も着実に進捗	○天地川沿いの護岸・町道の復旧
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】(R3. 4. 30) 98.1%〔8人/418人〕 住宅再建（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】(R3. 4. 30) 100%〔366件/366件〕	○仮設住宅等への入居者は大幅に減少	○他地区からの災害公営住宅入居による不安 ○課題のある世帯は減少したが、複合的な課題があり、解消に時間のかかる世帯が残る ○被災住宅の跡地等の今後の利用に係る不安 ○地域のスーパーが閉店し、買い物が不便

(指標の算定方法)

砂防ダム・治山ダム

砂防ダム等本体完成箇所数/計画箇所数

仮設住宅からの退去

入居者数/避難所閉鎖時の入居者数

住宅再建

公的支援申込件数/被災住宅・世帯数

対応状況		今後の見通し	
		区分	
(県) 呉環状線の整備手法を検討中 (市他) 天崎橋の復旧について対応を検討中		安全安心	呉市
		生活再建	天応地区
(県) 地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援 (市他) サロン活動の再開によるコミュニティ形成、移動販売車による代替機能の確保、支え合いセンターは中央拠点に統合、活動を民生委員に引き継ぐ		安全安心	呉市
		生活再建	安浦地区
(県) 市原地区のほ場整備事業を実施中、河川整備計画等について住民説明会を開催(R2.11.14)、市原地区営農計画検討会を毎月開催 (市他) 市道中畑畑下垣内線と県道矢野安浦線を結ぶ市道の整備を検討		安全安心	呉市
		生活再建	安浦地区
(町他) 町道・河川の復旧を実施		安全安心	坂町
		生活再建	坂地区
(町他) 町道・河川の復旧を実施		安全安心	坂町
		生活再建	小屋浦地区

特定6地域における取組状況

一般の被災地対応へ移行（2地域）

区分	地域の概況		地域の課題
三原市 木原地区	安全安心	砂防ダム 【緊急分】 100%完了〔1箇所/1箇所〕 【追加分】 100%完了〔1箇所/1箇所〕	○所要の砂防施設は完成 ○西福地川の河川改良，域内市道の拡幅
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】（R3. 4. 30） 99.0%〔4人/25人〕 住宅再建※三原市全域（大規模半壊以上） 【再建制度活用率】（R3. 4. 30） 98.5%〔474件/481件〕	○仮設住宅等への入居者数は大幅に減少 ○R3年度末に仮設住宅に残置する1世帯は3月末の市道1工区の完了に合わせ退去予定 —
熊野町 川角地区	安全安心	砂防ダム・急傾斜施設 【緊急分】 100%完了〔3箇所/3箇所〕 【追加分】（R3. 5. 31） 50%〔1箇所/2箇所〕	○所要の砂防施設は完成 ○水路工事，町道の舗装
	生活再建	仮設住宅からの退去 【退去率】（R2. 10. 31） 99.2%〔1人/228人〕 住宅再建（半壊以上） 【再建制度活用率】（R2. 10. 31） 95.5%〔21件/22件〕	○仮設住宅等への入居者数は大幅に減少 ○連絡が取れていない1名を除き，全避難者が仮設住宅から退去，当該1世帯を除く全件で支援手続を終えた —

道路の復旧



砂防ダムの建設



(指標の算定方法)

砂防ダム・治山ダム
仮設住宅からの退去
住宅再建

砂防ダム等本体完成箇所数/計画箇所数
入居者数/避難所閉鎖時の入居者数
公的支援申込件数/被災住宅・世帯数

対応状況		今後の見通し		区分
(県)	R3. 3. 22特定地域を解除，一般の被災地対応へ移行	○西福地川の河川改良は今年度内に，市道整備はR4年度中に完了予定	安全安心	三原市
(市他)	西福地川の改良，西福地川沿いの市道整備を実施中		生活再建	木原地区
(県)	地域支え合いセンターの相談支援活動等を支援	○引き続き再度災害防止を図る県の砂防事業等により安全を確保	安全安心	熊野町
(市他)	被災世帯への支援は，地域支え合いセンターから既存機関等による個別支援へ移行		生活再建	川角地区

生活支援



サロンによるコミュニティ形成



3 復旧から創造的復興へ

～単なる原状復旧に留まらず，広島県全体を被災前よりも
更に良い状態に押し上げる創造的復興に取り組めます。



安心を共に支え合う暮らしの創生

地域共生社会



住民代表との地域課題の共有・協議の様子

ポイント

地域支え合いセンターによる被災者支援のノウハウを活用して、地域の多様な主体による支え合う仕組み、包括的な支援体制を構築

(取組内容)

- ・地域課題の協議の場の設置
- ・住民自治組織との協働
(防災研修、見守り支援ネットワーク等)
- ・被災者と地域住民との交流会、集いの場づくり等

災害公営住宅の整備



写真提供：大和ハウス工業株式会社

ポイント

自力で住宅再建が困難な方の入居先として、災害公営住宅を整備
呉市 44戸 (R2.7完成)
坂町 85戸 (R2.3完成)

災害廃棄物処理



ポイント

今後の災害時における災害廃棄物処理を迅速かつ適正に実施するため、市町の処理計画の作成及び初動マニュアルの作成・更新を支援

廃棄物処理連携体制の強化



ポイント

災害廃棄物処理の対応力向上や連携体制の確認を目的として、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練を実施



未来に挑戦する産業基盤の創生

被災施設等復旧助成



復旧後のコカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) 広島工場 (三原市)

ポイント

被災した企業のうち、グループ補助金等が適用されない大企業等に対して、関係市と連携した独自の補助制度の創設や新たな工業用地の斡旋などを支援することで、早期復旧を後押しするとともに企業の県外への転出を抑制

復旧に際しては、製造ラインの自動化と最新のIoT技術が導入され、中国・四国エリア内における製品供給の中核を担う国内最先端の工場の整備等が実現できたことで、地域経済・雇用の回復と、更なる発展に寄与

被災を機とした 新事業チャレンジ



ポイント

被災を機にグループ補助金を活用し、付加価値を創出するための発展的再整備
(ガソリンスタンドにミニカフェを併設。来店客が給油等の待ち時間に目的買い以外の付加価値を創出した)

非常時に強い体制の整備



ポイント

企業が災害等緊急時に強靱かつ柔軟な事業活動ができるよう、BCP策定を推進
※BCP策定講座受講
実績161社/目標140社
※BCP検証机上演習参加
実績71社/目標140社

大区画化による 生産性の高い農地の創出



ポイント

土石流などにより大規模に被災した農地について、大区画化による復旧を行い、生産性の高い農地を創出



将来に向けた強靱なインフラの創生

公共土木施設の強靱化（道路）



主要地方道 呉環状線 道路災害関連事業
(呉市天応町～焼山町地内)

ポイント

崩壊斜面に隣接する箇所において同等な災害が発生する可能性が極めて高いこと、また、被災した兼用護岸に隣接する箇所についても河床低下により著しく脆弱な状況にあることから、再度災害防止を図るため、災害復旧に合わせて改良を実施

被災区間の一部は、狹隘で線形が悪いため、前後の改良区間に合わせ、道路構造令に規定する規格の範囲において、道路線形改良を含めた道路拡幅を実施（令和4年度中工事完了）

公共土木施設の強靱化（河川）



一級河川太田川水系 三篠川 災害復旧助成事業
(広島市安佐北区白木町地内)

ポイント

被災箇所を含めた一連の区間を改良することによって、平成30年7月豪雨相当の流量について家屋の浸水被害を解消する対策を実施（令和5年度中工事完了）

水道施設の強靱化（土砂災害対策）



瀬野川浄水場（法面防護）

ポイント

土砂が流入した6号トンネルの再度災害防止対策を実施、また、土砂災害の恐れのある施設の未然防止対策を実施（計19施設）

安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

○「ハード」と「ソフト」が一体となった総合的な防災・減災対策



中長期的な視点による「災害に強いまちづくり」

⇒ 防災・減災に資する都市構造を構築し、住民の安全な居住を誘導

「安全・安心に暮らせる都市」のイメージ

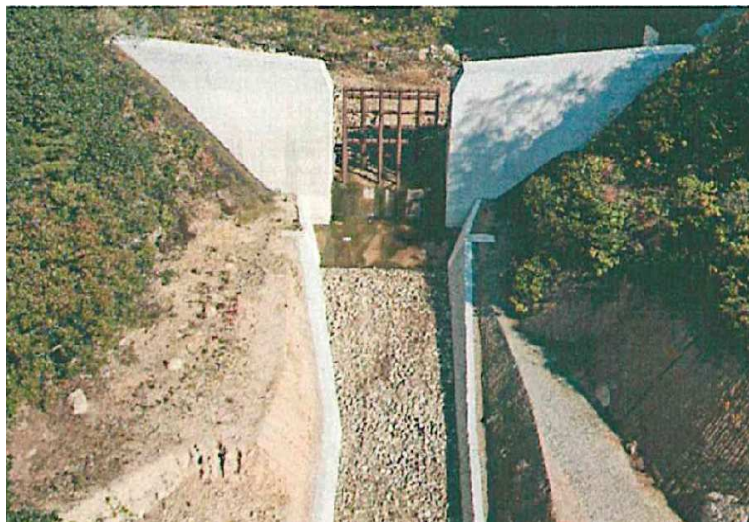
ポイント

広島県都市計画区域マスタープランに掲げた「コンパクト＋ネットワーク型の都市」や「安全・安心に暮らせる都市」の将来像へ向けて、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を推進



将来に向けた強靱なインフラの創生

砂防・治山ダム等の建設による県土の強靱化



砂防指定地内河川 天地川
災害関連緊急砂防事業（坂町小屋浦）

ポイント

砂防ダム等の土砂災害防止施設の整備により、災害に強いまちづくりを推進

【災害関連緊急事業】

実施箇所数170箇所全てについて工事着手し、うち157箇所が完了（R3.5末）
（令和3年度中工事完了）

【再度災害防止事業】

実施箇所数306箇所のうち96箇所について工事に着手し、うち25箇所が完了（R3.5末）
（令和5年度中工事完了）

ため池の廃止による決壊被害の未然防止



ため池の廃止工事状況（竹原市）

二期トンネル



二期トンネル ルート
（実線は完了区間）

医療施設等の機能維持の総合対策



医療従事者を対象とした
災害対応研修

ポイント

農業用水として利用されていないため池を廃止し、豪雨等のため池の決壊による被害を未然に防止

ポイント

非常時にも送水を継続するため、送水ルートの一重化を促進
（海田～呉14.3km）

ポイント

将来起こり得る災害に備えた対応
・ 医療施設のBCP策定支援、災害拠点病院の追加指定
・ 災害医療体制の確保及び関係機関との連携強化に向けた訓練・研修の充実
・ 社会福祉施設等の非常災害対策計画の策定指導等



新たな防災対策を支える人の創生

県民の避難行動の促進



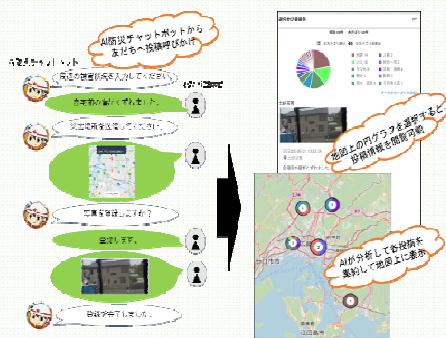
ポイント

県民の防災意識の醸成を図るため、令和2年度から、自らの防災行動計画である「ひろしまマイタイムライン」を県内全ての小学校に配布（19.3万冊）し、授業などで作成してもらうよう普及促進

令和3年度からは、「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育を更に推進するため、マイ・タイムライン推進員による小学校への出前講座を実施

避難所の設備環境等の詳細情報（駐車場の有無、ペットの受入可否等）を平時から発信するとともに、避難所開設時の混雑状況等をリアルタイムに発信する仕組みを構築

被害情報収集の強化



ポイント

リアルタイムで被害現場の情報を収集し、関係機関との迅速な情報共有を図るため、「ひろしま防災チャットボット」やSNS投稿解析サービスなどのデジタル技術を導入

自主防災組織の避難の呼びかけ体制構築



ポイント

自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、セミナー、災害図上訓練、呼びかけ体制づくりワークショップなどを開催

日頃から災害リスクを意識できる取組



ポイント

日頃から災害リスクを正しく認識できるよう、土砂災害警戒区域等を示した標識を令和2年7月から設置

4 進捗状況（ロードマップ別の取組）

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

(ア) 被災者の生活支援・再建

災害からの復旧

■地域支え合いセンター

【これまでの取組】

- 13市町において設置した市町地域支え合いセンターでは、支援対象世帯の全てで個別支援計画を作成し、各世帯の状況に応じた生活再建支援に取り組んできた。
- また、広島県地域支え合いセンターでは、地域支え合いセンターの生活支援相談員の対応力向上研修や運営者会議の開催、専門的な相談へ対応するための弁護士・司法書士等の派遣などにより、市町の取組を支援してきた。
- 災害発生から3年近くが経過して見守り世帯も減少し、令和2年度末までに呉市・坂町以外のセンターによる支援を終了した。

【現状の課題】

- 見守り世帯は、高齢者・障害者のみの世帯が多く、また、独居や地域とのつながりが希薄であったり、健康不安など、被災により表面化した日常生活上の課題を抱えていることから、支援を継続していく必要がある。
- また、災害公営住宅への入居等による生活環境の変化に対して、地域で孤立することなく安心して暮らしていけるよう、地域とのつながりづくりなどに取り組む必要がある。

【課題への対応】

- 見守り世帯は、市町保健師や地域包括支援センターなどの既存の相談支援機関等に引き継いで支援が継続され、令和3年度もセンターを継続する2市町（呉市・坂町）に対しては、引き続き、広島県地域支え合いセンターによる市町支援を行っていく。
- 新たな生活環境等に対する不安の解消や、複合・複雑化した課題を抱える世帯への支援を地域ぐるみで進めるため、支援関係機関の連携だけではなく、近隣住民、自治会や民生委員、ボランティア等の参画を加えたソーシャルサポートネットワークの構築や、地域住民と連携・協働した交流活動などのコミュニティ形成支援に、引き続き、取り組んでいく。

■住宅確保

【これまでの取組】

- 市町と連携して無償提供している「みなし仮設住宅」や公営住宅等に加え、応急仮設住宅の整備により被災者向けの仮住宅を確保している。

【現状の課題】

- 地域によっては、災害関連事業の進捗状況によって、住宅再建が完了していない世帯がある。

【課題への対応】

- 住宅再建が完了していない世帯に対し、供与延長を行うとともに、個別フォローを実施することで、入居世帯へ継続した支援を行っていく。

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

(ア) 被災者の生活支援・再建

災害からの復旧

■こころのケアチーム

【これまでの取組】

- 被災者に対して電話相談，来所相談，訪問相談，被災地での相談会による専門的な心のケアを行うとともに，支援者や医療関係者等への技術的支援として，事例検討会や連絡会議等で技術指導を行っている。また，地元の支援者機関への支援の移行に向けた協議や会議へ参加している。（R3.3月末現在）
- ・被災者支援
電話相談79件，来所相談6件，訪問相談304件，相談会152人，集団プログラム528人
- ・支援者支援
事例検討会や支援に関する相談，ケース会議など 173回
市町等との協議，関係機関主催会議 418回
- なお，子供の心のケアについては，こども支援チームが保育士，学校教員，保健師等を対象とした研修を行った。

【現状の課題】

- 発災から3年が経過し，直接的な支援ニーズの減少がみられる一方で，一部，生活再建が進まない等の状況からこころの不調につながる被災者がいることから，地元地域を中心とした生活支援の重要度が増しており，これらの支援者への支援ニーズが高まっている。

【課題への対応】

- 地域支え合いセンターや市町関係部門等との連携を図るとともに，各種支援者への技術的助言・指導を実施していく。
- 令和3年4月より県立総合精神保健福祉センターへ被災者こころのケア相談員を配置し，こころのケアチーム事業を引き継ぎ，支援を継続している。

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

(ア) 被災者の生活支援・再建

創造的復興

創造的復興に向けた取組

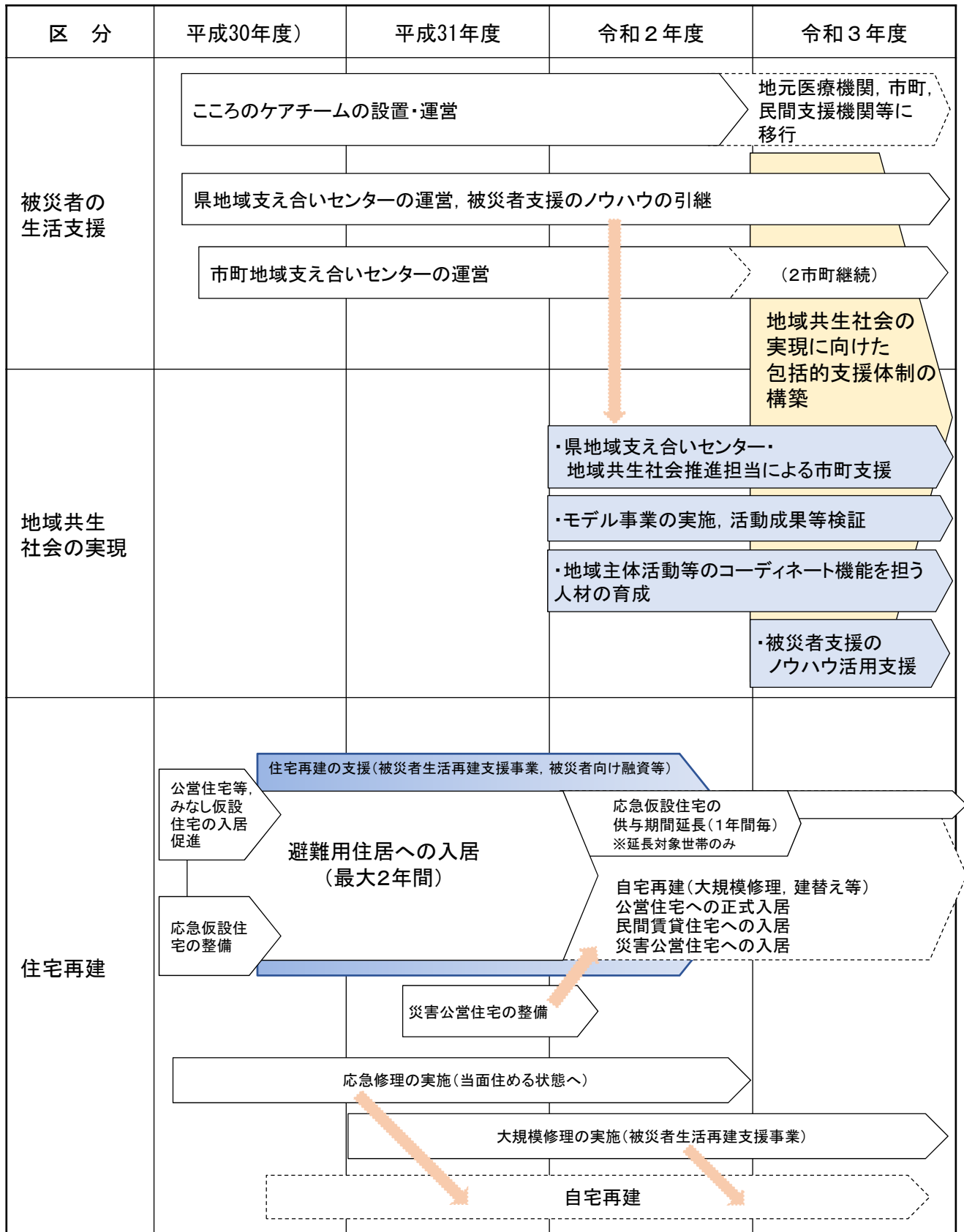
■災害公営住宅の整備

- 特に被害が大きかった呉市・坂町では、自力での住宅再建が困難な方々のために、災害公営住宅の整備を行い、全て完成した。（呉市：1団地 44戸，坂町：5団地 85戸）

■地域共生社会の実現

- 広島県地域支え合いセンターに地域共生社会推進担当を配置して、県内市町の包括的な相談支援体制の構築等に向けた取組を支援し、「広島県地域福祉支援計画」に掲げる『重層的なセーフティネット』（地域の多様な主体による支え合いと、生活課題を早期に発見し、相談を漏らさず受け止め、支援につなげる仕組）の構築を推進する。
- 様々な生活課題に対して、住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル活動を、令和2年度から県内3地域で開始した。令和3年度は活動地域を追加して実施し、各地域での活動プロセスや成果等を検証した上で、全県展開を検討していく。
- アウトリーチによる被災世帯の抱える生活課題の把握や、被災者を地域で支えるソーシャルサポートネットワークの拡充など、被災者支援を通じて得られたノウハウも活用しながら、包括的な支援体制の構築に取り組む市町に対して、活動助成や技術的助言等による支援を行う。
- 市町職員等を対象として、重層的なセーフティネットの構築や、地域主体活動のコーディネート機能を担う人材の育成研修を令和2年度から開始した。令和3年度は、参加対象範囲を広げる等により研修内容の充実を図り、引き続き、人材の育成に取り組む。

【ロードマップ】



(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

(イ) 児童生徒の学習環境の確保

災害からの復旧

■スクールカウンセラーによる心のケア

【これまでの取組】

- 発災直後から、被災市町の小中学校及び県立学校へスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒への丁寧な心のケアを実施してきたことにより、平成30年11月末のピーク時に652人いた継続してカウンセリングを必要とする児童生徒は、令和3年3月末には0人となった。

■通学手段の確保

【これまでの取組】

- 通学手段を確保するため、J R 西日本等の交通事業者と協議を行い、代行バスの運行等について調整することにより、通学手段を確保するとともに、県立学校において、必要に応じて、始業時間の繰り下げを行った。

〔始業時間の繰り下げ〕 中学校 1 校，高等学校14校，特別支援学校 3 校 ※H30のみ実施

■授業時間の確保

【これまでの取組】

- 県立学校において、長期休業期間（夏季・冬季・春季）の短縮を行ったことにより、全ての県立学校で必要な授業時間数を確保した。

〔長期休業期間の短縮〕 高等学校35校，特別支援学校 4 校 ※H30のみ実施

【ロードマップ】

区 分	平成30年度	平成31年度	令和 2 年度	令和 3 年度
児童生徒の心のケア	教職員やスクールカウンセラーによる心のケアの実施 ※状況に応じて実施			通常の教育相談体制へ移行
通学手段の確保	代行バスの運行等による通学手段の確保			
授業時間の確保	長期休業の短縮や登校日の設定、補習授業の実施			

(1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

(ウ) 災害廃棄物等の早期処理

災害からの復旧

【これまでの取組】

- 被災現場から災害廃棄物を速やかに撤去するために設置された一次仮置場は、県域を越えた広域的な処理や市町での処理の実施により、一次仮置場から災害廃棄物を集積した二次仮置場は、破碎・選別後最終処分場・リサイクル施設への搬出・処理の実施により、令和2年3月末までにすべて解消した。
- また、一部残っていた解体物等も令和3年3月末までにすべて処理が完了し、災害廃棄物処理はすべて完了した。

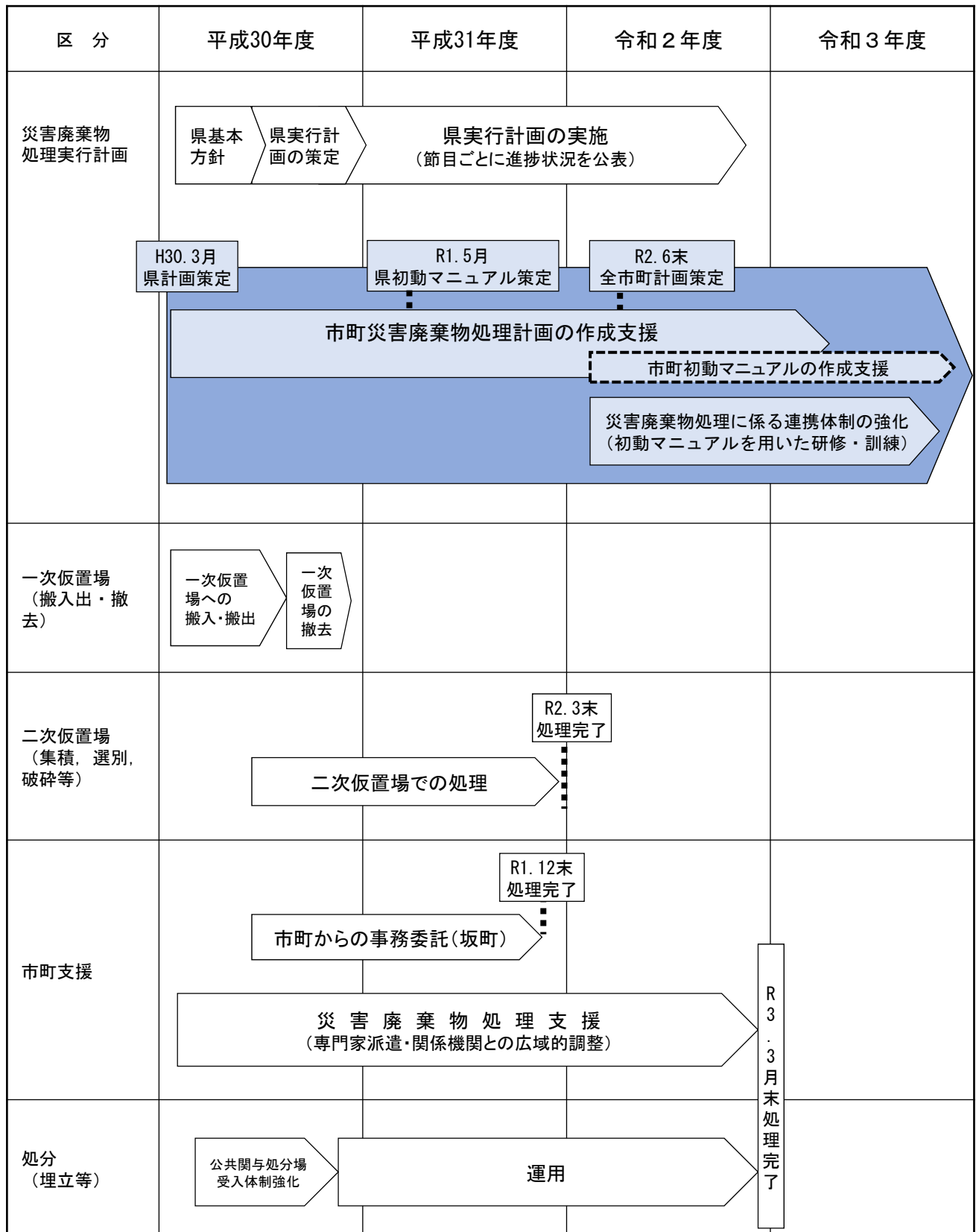
創造的復興

創造的復興に向けた取組

■災害廃棄物処理計画及び初動マニュアルの作成・運用

- 今後の災害廃棄物処理を迅速かつ適正に実施するため、発災後概ね2週間以内に市町等が対応すべき事項を定めた初動マニュアルを令和元年5月に作成した。
- また、市町の災害廃棄物処理計画について、作成に係る技術的な助言や補助金による継続的支援を行い、令和2年8月末までに全市町が策定した。
- 今後は、全市町が初動マニュアルの作成を行い、必要な更新が適宜行われるよう、継続的支援を行うとともに、発災時に関係団体と連携の上適切に運用できるよう、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練による対応力向上や連携体制の強化に取り組む。

【ロードマップ】



(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生 (ア) 地域経済の再生と新たな発展

災害からの復旧

被災した県内企業の速やかな再生に向けて、国、地元市町、経済団体、金融機関等と連携し、企業訪問や被害状況調査等により判明した県内企業の被害の状況を踏まえ、各種支援制度を実施した。

■グループ補助金申請受付・交付

【これまでの取組】

- 中小企業者等の施設・設備の復旧等を支援する「グループ補助金」について、これまでに50グループを認定し、補助金の交付決定者が631者となっており、令和3年5月末現在で、629者・約64億円の支払いが完了している。

【補助金を活用した事業者へのアンケート実施結果】

(実施：令和2年3月 回答率：約71% (回答 451者))

- ・「補助金は事業継続に役立った」：約92% (回答416者)
理由：「資金繰りに目途が立った」、「想定よりも早期に復旧できた」、「従業員の雇用を維持できた」等
- ・一方で、「地域全体が被災したため、経済の浮揚が悪く、現在の売上状況は被災前まで回復していない」といった回答も見られたことから、今後も復旧状況を把握していく必要がある。

【現状の課題】

- 公共事業の遅延により事業者が復旧工事に着手できず、令和2年度内に事業完了できなかった事業者が2者発生した。

【課題への対応】

- 支払いが完了していない事業者について、個々の復旧スケジュールを十分に把握しながら、適切に進行管理を行い、令和3年度内に支払いを完了させることで、被災事業者の再生と発展を推進する。

■その他の主な支援制度の状況等

【これまでの取組】

- 販路開拓などの事業再建を支援する「持続化補助金」について、支援予定者1,324者のうち、申請取下げ83者を除く1,241者に対し、213,196千円を交付した。これにより、令和2年3月末で支援対象者すべての支払いが完了した。
- 被災企業に対する金融支援として、保証料不要の特別資金等について、877者に対し、約127億円を融資した。
- 被災した企業のうち、グループ補助金等が適用されない大企業等についても、関係市と連携して補助制度を創設した。令和2年3月末に呉市、三原市に立地する3社からの申請を受理し、復旧経費及び新たな設備投資に対する支援を進めている。
- 豪雨災害時の経験を踏まえ、経済団体等と連携し、災害時の県内企業の被災状況を、より迅速に把握し共有するための情報収集体制を構築した。

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生 (ア) 地域経済の再生と新たな発展

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ グループ補助金を活用し被災を機とした新事業にチャレンジ

- グループ補助金交付決定者631者のうち62者が新分野事業※を活用して、新事業への展開や施設・設備の性能アップに取り組んでおり、全体で、単に復旧に要する経費650百万円を3割程度上回る834百万円の投資を行い、新規受注の獲得など売上回復を図っている。

※被災前の売上回復を目指し、新たな事業に取り組んだり、被災した施設・設備を同等のものではなく、性能が向上したものに入れ替えるもの。

■ 非常時に強い体制の整備

- 県内企業が、緊急時に事業活動を継続するための事業継続計画（いわゆるBCP）の策定と、BCPの実効性を高めるための社内教育・演習等を実施する事業継続マネジメント（BCM）に取り組めるよう、専門家によるセミナーや講座を開催。BCPの目的・意義等の必要性を訴えるセミナー・フォーラムの開催、策定プロセスを実践的に学ぶワークショップ形式でのBCP策定講座、策定したBCPの実効性を高める検証机上演習を実施。

（令和元年度）BCP普及フォーラム：354社/目標200社

BCP策定講座受講：164社/目標140社

BCP検証机上演習参加：50社/目標20社

（令和2年度）BCP普及フォーラム、啓発セミナー参加：351人/目標840人

BCP策定講座受講：161社/目標140社

BCP検証机上演習参加：71社/目標140社

今後注力する取組

■ BCP・BCMの環境整備

- 今後も引き続き、経営者層を中心に、自社内でのBCP策定やBCM活動の構築に取り組む環境整備の必要性を訴える啓発活動（フォーラム・セミナーの開催等）に取り組んでいく。

【ロードマップ】

区 分	平成30年度	平成31年度	令和 2 年度	令和 3 年度
地域経済の速やかな再生	産金官が一体となった各種支援メニューの周知・活用促進			
		復旧・復興状況に応じた支援策の検討・実施		
非常時に強い体制の整備	被災状況等の検証 必要な対策の検討	状況・ニーズを踏まえた支援策の展開		
地域経済の新たな発展	産金官が一体となった雇用・人材確保支援策の周知・活用促進	状況・ニーズを踏まえた支援策の展開		

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

(イ) 観光産業・ひろしまブランドの復興

災害からの復旧

【これまでの取組】

■宿泊支援事業

- 平成30年8月～平成31年1月に、関係府県と連携した「13府県ふっこう周遊割」による宿泊支援を実施。

■観光プロモーション

- 広域連携プロモーションとして、平成30年11月から、中国・四国9県や関係広域DMOと連携した復興キャンペーン「元気です！中・四国」を展開。
 - 県独自プロモーションとして、風評被害の払拭に向け正確な情報を発信するため、県内の観光地の状況やアクセス情報、県内の観光モデルルート等をホームページで発信。
 - 平成31年4月からは、女性ファッション誌と連携し、広島県内の魅力的な観光スポットを巡るモデルルートを具体的に提案し、紹介するWebサイト「日常から抜け出す旅に。
- EXITRIP Hiroshima」を開設。
 - 令和元年8月から、各市町オリジナルのカープ坊やスタンプを集めて回る周遊スタンプラリー「2019 HIROSHIMA RED PASSPORT」を実施。
- ⇒令和元年の総観光客数は、平成30年の総観光客数を上回ったが、豪雨災害前の水準には至っていない。

【現状の課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、県内主要観光施設15か所から推計した観光客数は、令和2年3月から大幅に減り続けた後、令和2年5月を底に、徐々に回復傾向にあったものの、年末からの新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、再び減少に転じ、厳しい状況が続いている。今後においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う観光分野における急激な環境変化に柔軟に対応していく必要がある。

【課題への対応】

- 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、落ち込んだ観光ニーズの早期回復と、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた取組を推進していく。

創造的復興

創造的復興に向けた取組

- 発災前の水準にとどまることなく、観光産業を再び拡大・成長路線に乗せるため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光需要の回復に向けて、コロナ禍において多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、観光客の満足度の高い観光プロダクトを数多く取り揃え、来訪者の増加や本県のブランド価値の向上に取り組む。

【ロードマップ】

区 分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
宿泊支援事業	国支援 (第1弾) ～シルバー ウィーク (第2弾) ～冬休みの 宿泊需要 の喚起			
観光プロモーション	広域連携プロモーション ・復興キャンペーン 「元気です！中・四国」 ・JR西日本・中国5県 連携キャンペーン 「がんばろう！西日本」 県独自プロモーション ・県内観光地の正確な 情報を発信 県独自プロモーション ・Webサイト「日常から 抜け出す旅に。 － EXITRIP Hiroshima」 の開設 ・観光キャンペーン 「顔出しんさい！広島県」 ・RED PASSPORTIによる 周遊促進(※カーブ球団と 連携したスタンプラリー) ひろしま観光立県推進基本 計画に基づいた施策を 展開(～R4年)			

(2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

(ウ) 農林水産業の復興・経営基盤の強化

災害からの復旧

■農地・農業用施設の復旧

【これまでの取組】

- 農地・農業用施設(※4,924箇所)について、国の災害査定及び補助率かさ上げのための手続きを、平成31年1月までに完了した。(※自力復旧等により、現在4,309箇所)
- 順次復旧工事に着手するとともに、航空写真を用いた簡易な設計で災害査定を受けていた箇所の詳細な測量を行い、その計画変更審査を令和2年3月までにほぼ完了した。

【現状の課題】

- 工事施工業者の不足により、入札不調が生じており、工事着手に至っていない箇所が存在している。

【課題への対応】

- 農業者との調整が円滑に行える地域に精通した業者の確保と、地域外の業者の参加を促す取組を市町に働きかける。
- 土木建築局と連携し、災害復旧工事が優先されるよう発注の調整を行い、本年度中に全ての箇所の工事が完了するよう県や市町独自の不調・不落対策や効果的な発注方法の具体的事例の情報提供を行う。

■林道施設の復旧

【これまでの取組】

- 災害復旧・復興に係る補助事業(事業実施主体が市町の事業)が着実に実施されるよう、事業の進捗状況や発生する課題等について、県・市町間で情報共有し、解決に向けた助言・調整を行った。

【現状の課題】

- 入札不調などによる工事着手の遅れがあったため、県全体の3割程度の箇所が、令和3年度に工事が完了する見通しとなっている。

【課題への対応】

- 引き続き、早期の工事完了に向け、市町に対する事業の進行管理の徹底を図る。

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ほ場整備事業の実施

- 土石流により広範囲に被災した農地と未被災農地を一体的にほ場整備することで、大区画化と農地の集積を図り、生産性の高い農地を創出します。

■将来の営農に向けた取組

- ほ場整備後の農地について、当面は集落内の担い手による営農を予定していますが、将来の担い手の確保に向けた話し合いを進めています。(法人設立、地域外からの担い手確保など)

【ロードマップ】

区 分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
農 業	被災農業者向け経営体育成支援事業の実施 (農業用ハウス・機械の復旧)			
	共同利用施設災害復旧事業の実施 (共同利用施設の復旧)			
	農地・農業用施設災害復旧事業の実施			工事完了
		ほ場整備計画策定		ほ場整備工事
林 業	林道施設災害復旧事業の実施			工事完了
水産業	漁場環境保全創造事業の実施(海底堆積物除去)			
	水産多面的機能発揮対策事業の実施 (土砂の除去等)			
	制度資金の活用(施設の復旧等)			

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (ア) 公共土木施設等の強靱化

災害からの復旧

【これまでの取組】

- 災害復旧事業については、早期事業完了に向けこれまで様々な取組を行い、令和3年5月末時点において、改良復旧事業等により実施する箇所を除いた2,523箇所のうち、99%にあたる2,498箇所の工事に着手し、71%にあたる1,785箇所が完成している。

[主な取組]

- ・復興係数・復興歩掛の導入
- ・遠隔地からの参加に係る経費の計上
- ・現場条件をより適切に反映した予定価格の算出
- ・現場に配置する技術者の兼務制限の緩和
- ・工事着手日選択型工事契約の活用
- ・建設技術者等確保のための助成制度の創設
- ・現場打ちコンクリート工における二次製品使用の推進
- ・関係団体を通じて可能な地域からの下請参加の協力要請

【現状の課題】

- 現場に配置する技術者の兼務制限の緩和等、これまで様々な取組を行ってきたが、全国的に頻発している災害による人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い県外からの事業者や労働者の確保が困難となったことや、令和2年に発生した災害のうち人家が近接している箇所などが一定程度生じ、早期に復旧工事を実施したことから、依然として地域内事業者の手持ち工事量が多く、下請業者の確保が困難な状況が続いており、西部建設事務所及び西部建設事務所東広島支所管内において一部の工事に遅れが生じている。

【課題への対応】

- 下請業者や技能労働者の確保に向け、引き続き工事の稼働状況を市町工事も含めて、より詳細に把握し、関係団体等を通じ手持ち工事量が比較的少ない地域から下請業者の確保が困難な地域への下請参加などの協力要請を行っている。
- また、工事箇所ごとの現場状況を詳細に把握した上で、工期短縮・省力化に資する二次製品や工法を積極的に活用することにより事業の進捗を図り、令和3年度中の完成を目指す。

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (ア) 公共土木施設等の強靱化

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■道路施設の強靱化

- 主要地方道呉環状線について、崩壊斜面に隣接する箇所において同等な災害が発生する可能性が極めて高いこと、また、被災した兼用護岸に隣接する箇所についても河床低下により著しく脆弱な状況にあることから、再度災害防止を図るため、災害復旧に合わせて改良している。
- さらに、被災区間の一部は、狹隘で線形が悪いため、前後の改良区間に合わせ、道路構造令に規定する規格の範囲において、道路線形改良を含めた道路拡幅を行う。
- 現在、用地取得を積極的に進めるとともに、工事については護岸工の約8割が完了するなど、再度災害防止に努めている。また、護岸工が完成した一部区間については、道路拡幅工事を完成させて部分供用を開始するなど、事業効果を発現させながら工事を進めており、令和4年度中の完成を目指す。

■河川管理施設の強靱化

- 三篠川や沼田川流域について、災害復旧事業による原形復旧のみでは平成30年7月豪雨と同程度の洪水によって同様の被害が発生する恐れがあることから、家屋浸水被害の解消を図るため、改良復旧事業により流下能力を向上させている。
- 三篠川では、落橋したJR芸備線の橋梁復旧が完了し、令和元年10月に運転が再開された。また、改良復旧に必要となる用地取得の約6割が完了しており、取得の済んだ箇所から順次護岸工事を進め、治水安全度が高まるよう工夫しながら、令和5年度中の完成を目指す。
- 沼田川流域では、発災直後から工事に着手しており、河道掘削については約8割が完了している。また、支川の梨和川では令和3年6月に対策工事が完了するなど、一定の治水安全度の向上が図られており、本川やその他の支川においても、堰の改築や護岸工事等に順次着手しており、令和4年度中の完成を目指す。
- 引き続き、洪水による人的被害の軽減を図るため、被災河川の改良復旧などの再度災害防止対策に加え、「流域治水」の考え方を踏まえたハード・ソフト一体となった効果的な事前防災対策を推進するとともに、住民の主体的な避難につながる、よりきめ細かな水害リスク情報の提供等に取り組む。

■緊急的な砂防・治山ダム等の建設による県土の強靱化

- 砂防ダム等の災害関連緊急事業については、県が事業主体の全170箇所のうち5月末時点で、全箇所工事に着手し、このうち157箇所の砂防ダム本体等が完成しているが、これまでの不調・不落の影響や、関係者との調整に時間を要した箇所があったことなどから、全体の約1割にあたる箇所が令和3年度中の完成となる見通しである。
- 緊急事業に続いて実施する再度災害防止事業については県が事業主体の全306箇所のうち5月末時点で96箇所で工事に着手し、このうち25箇所の砂防ダム等土砂災害対策施設工事が完了しており、令和5年度中の完成を目指す。
- 引き続き、県・市町連携のもと少しでも早く工事が完了するよう取組を進めるとともに、土砂災害警戒区域の認知度向上などのソフト対策も講じながら、県民の皆様の安心・安全が確保されるよう取り組む。

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (ア) 公共土木施設等の強靱化

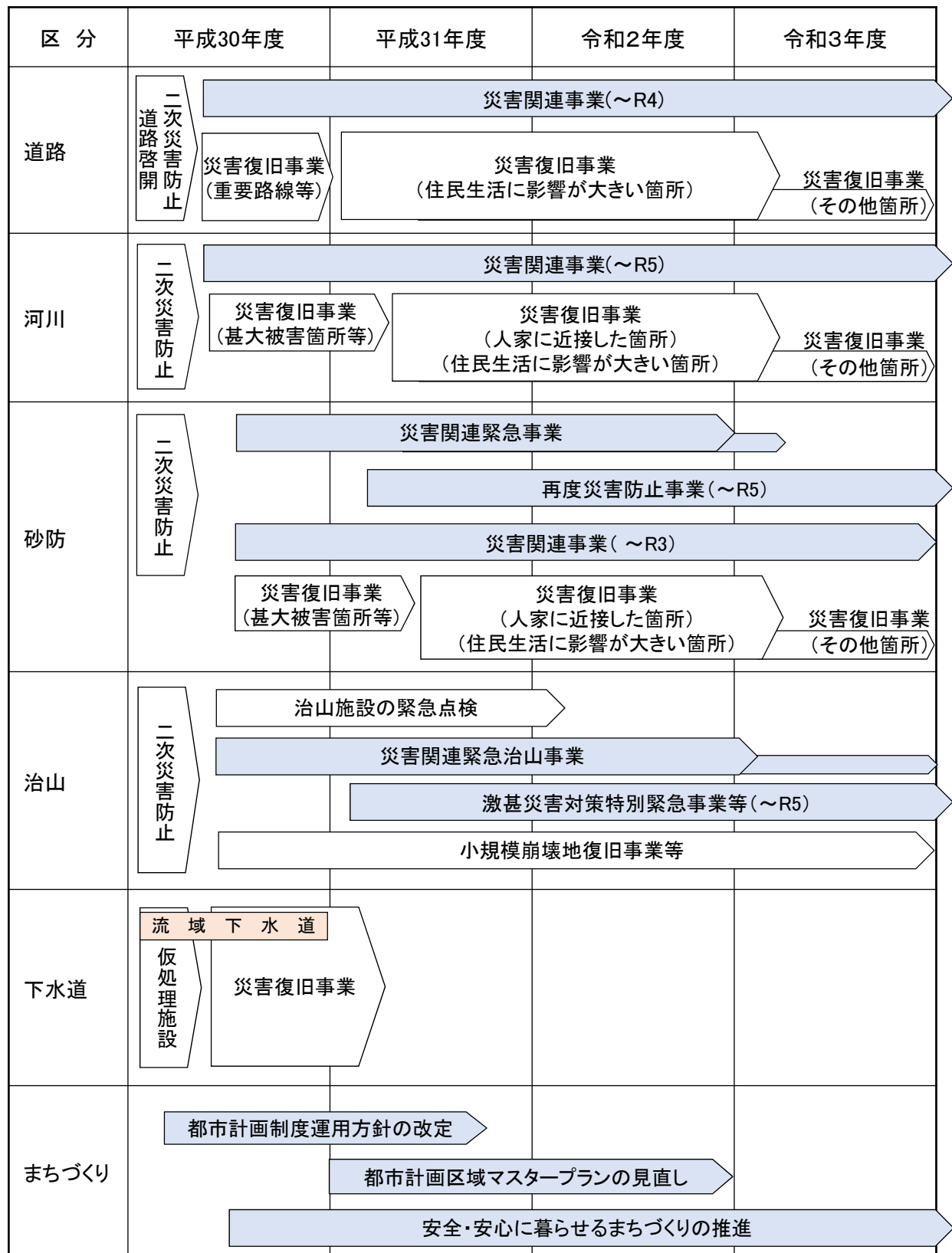
創造的復興

創造的復興に向けた取組

■安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

- 洪水による人的被害の軽減を図るため、被災河川の改良復旧などの再度災害防止対策に加え、「流域治水」の考え方を踏まえたハード・ソフト一体となった効果的な事前防災対策を推進するとともに、住民の主体的な避難につながる、よりきめ細かな水害リスク情報の提供を推進する。
- 平時において水害リスク情報を周知する取組として、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の指定・公表を進めており、令和2年度末に対象63河川全てで完了した。今後は、中小河川における洪水浸水想定区域図の作成や水位計・河川監視カメラの増設、洪水予測の高度化などに取り組む。
- 砂防ダム等の災害関連緊急事業・激特事業などの再度災害防止対策に加え、土砂災害警戒区域の認知度向上などのソフト対策を進める。
- また、安心して暮らせる都市の構築に向け、令和元年12月に改定した都市計画制度の運用の基本的な考え方を示す、広島県都市計画制度運用方針の中で、『安全・安心に暮らせる都市』を目指すべき将来像の一つとして位置づけ、大規模災害が発生した場合でも、被害を最小限に止め、迅速な復旧・復興を可能にする、災害に強いまちづくりの普及・啓発を推進する。
- 令和3年3月に策定した広島県都市計画区域マスタープランに基づき「コンパクト＋ネットワーク型」の都市を再構築するとともに、土砂災害特別警戒区域の逆線引きを推進するなど、長期的な視点を持ちながら、災害リスクの低い地域へ居住を誘導する取組を市町と連携して進める。
- これらの取組に加え、地域と行政が連携して防災活動を促進し、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な防災・減災対策を推進し、安全・安心で持続可能なまちづくりを実現する。

【ロードマップ】



(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

(イ) ため池の総合対策

災害からの復旧

■利用するため池の復旧

【これまでの取組】

- ため池復旧工事については、自力での復旧などにより申請が取り下げられた箇所を除いた281箇所のうち、5月末見込で224箇所の工事に着手し、このうち107箇所の工事が完成した。
- なお、被災箇所が多い市町では、工事の完成が令和3年度にずれこみ、工事の監理が市町の負担となり、発注が遅れがちとなる恐れが生じた。このため、ため池など、農業土木に特有の工事について、一部を県で受託し、早期復旧に取り組んだ。

【現状の課題】

- ため池の災害復旧工事を円滑に実施するため、業者を確保する必要がある。

【課題への対応】

- 引き続き、地域に精通した業者の確保等に向けた取組を市町に要請するとともに、工事着手から完了までの進捗管理を徹底する。

■ため池の届出

【これまでの取組】

- 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく届出のうち、未提出の防災重点ため池については、市町と連携して、電話及び訪問等による要請を行うとともに、地域に精通した方々の協力を得て、管理者（利用者）が不明なため池の聞き取りや現地調査による実態調査の結果、令和3年5月末までに6,811箇所のうち約9割（5,604箇所）の届出があった。

【現状の課題】

- 所有者等が確知できない防災重点ため池に対して、適正な管理を行う必要がある。
- 所有者等が確知できているが、未提出となっている防災重点ため池について、届け出を提出してもらう必要がある。

【課題への対応】

- 引き続き、確知できていない管理者等の探索を市町と連携して行うとともに、利用実態がない防災重点ため池については、順次、市町と連携して、落水や、点検（パトロール）などの安全対策を講じる。

■迅速な避難行動につなげる対策

【これまでの取組】

- 県内の防災重点ため池の名称や位置等の情報を、県のホームページ「広島県ため池マップ」で令和元年3月31日から公表し、随時更新している。令和3年6月からは、防災重点ため池が決壊した場合の浸水想定区域も併せて公表している。

【現状の課題】

- 「広島県ため池マップ」に掲載した浸水想定区域図を県民へ周知する必要がある。
- 市町によるハザードマップの作成と公表が早期に行われる必要がある。

【課題への対応】

- 浸水想定区域図について、広島県ため池支援センターや市町と連携した広報により県民への周知を図るとともに、市町のハザードマップの作成・公表を支援する。

創造的復興

創造的復興に向けた取組

- 利用しなくなったため池の廃止工事の推進
 - 農業用水として利用されていないため池の廃止工事を行うことにより、豪雨等によるため池の決壊の被害を未然に防止する。
 - これまで、66箇所 の廃止工事を実施し、43箇所が完了しており、今後も、約60箇所/年程度の廃止工事を実施する予定である。
- ため池の管理体制の維持・強化
 - 防災重点ため池のパトロールを行い、適正な管理に向けて管理者のサポートを行う「広島県ため池支援センター」を令和3年5月19日に開設し、ため池の管理体制の強化を図る。

- 農業用水として利用されていないため池の廃止工事を行うことにより、豪雨等によるため池の決壊の被害を未然に防止する。
- これまで、66箇所の廃止工事を実施し、43箇所が完了しており、今後も、約60箇所/年程度の廃止工事を実施する予定である。

➤ 防災重点ため池のパトロールを行い、適正な管理に向けて管理者のサポートを行う「広島県ため池支援センター」を令和3年5月19日に開設し、ため池の管理体制の強化を図る。

【ロードマップ】

区 分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
ため池の実態把握	ため池の緊急点検			
		「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく届出（未届者の確認・探索を含む）による利用実態の把握		
迅速な避難行動につなげる対策	ため池マップの作成・公表			
	浸水想定区域図作成・公表			
			↓	
	市町によるハザードマップの作成			
農業用水として利用するため池の対策		ため池の復旧工事		
	ため池の診断 ため池補強工事の実施			
				「広島県ため池支援センター」を開設し、管理体制を強化
農業用水として利用しなくなったため池への対策		ため池廃止工事の実施		

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (ウ) 水道施設の強靱化

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ 浸水対策（10施設）

- 浸水対策は、施設内への浸水を防止するための塀等の嵩上げや、浸水した場合でも送水を継続するために建物の出入口等を水密性のある扉やシャッターに改修する。
- 令和2年度末までに本郷取水場、田口浄水場など3施設の対策を完了した。
- その他の7施設については、令和3年度末の対策完了に向け取組を進める。

■ 土砂災害対策（19施設）

- 土砂災害対策は、施設内への土砂の流入による断水を防止するために、擁壁や落石防護柵の設置、法面防護工、蓋板の強固な構造への改修等により取り組む。
- 被災した6号トンネルの管理施設をコンクリート床板により閉鎖するなど、令和2年上半期までに19施設全ての対策を完了した。

■ 二期トンネル

- 二期トンネル整備工事(海田～呉14.3km)は、平成30年10月から掘削を開始し、令和3年5月末時点で8.4kmを完了した。ただし、令和3年5月末の目標10.7kmに対し、2.3km遅延しているため、事業促進に向けた対応策について検討を進める。

【ロードマップ】

区 分		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
浸水対策	本郷取水場	応急対策				
		対策工事				
	田口浄水場	応急対策				
		対策工事				
	その他施設	対策工事				
	土砂災害対策	トンネル 管理用施設	対策工事			
その他施設		応急対策				
		対策工事				
		二期トンネル	整備工事			

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (エ) 通勤・通学手段の強靱化

災害からの復旧

■通勤・通学手段確保の取組

【これまでの取組】

- 県内全域の各種交通インフラが被災し、J R等の公共交通の運休が長期化する見込みとなったことから、国、市町、公共交通事業者、県警、道路管理者、学識経験者等の関係機関と連携し、各J R線沿線の通勤・通学手段の確保について対策を実施した。
- 特に移動量が大きくJ R、広島呉道路、国道31号が全て遮断された広島～呉間において、次の通勤・通学手段の確保及び渋滞対策に取組み、バスの定時性・速達性を確保した。
 - ・広島呉道路の通行止め区間を特例的に運行するバスの運行
 - ・広島呉道路（坂北IC本線料金所）でのバス専用レーンの設置
 - ・国道31号でのバス専用レーンの設置 など

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ 災害対応体制の構築

関係機関と連携し、災害時に実効的な対策が迅速に実施できる仕組みづくりを進めた。

- 市町生活交通担当者会議（広島県）等において、7月豪雨災害時の対応・課題を検証し、今後の対応方針を共有した。
- 災害時交通マネジメント検討会（中国地方整備局）に参画し、マイカー抑制等を含めた、災害時の包括的な交通マネジメントのあり方を検討した。
- 供給を要する代替輸送量の把握等、初動時の状況分析に要する時間短縮を図るため、「広島県公共交通GIS（地理情報システム）表示ツール」を作成した。

■ 行動原理醸成のための普及啓発

県民の行動原理に、災害時における公共交通利用が定着するよう取組を行った。

- 通勤者に公共交通利用や時差出勤など通勤行動の見直しをしていただく、「通勤交通強靱化訓練」を実施した。
- 災害時情報提供研究会（学識経験者）に参画し、災害時の公共交通情報提供の仕組みづくりを検討した。
- 災害時の臨時運行バスを想定した「臨時バスロケーションシステム」の試験運用を実施した。

【ロードマップ】

区 分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
災害対応体制の構築	関係機関 成果検証	災害対応意識共有の ための意見交換会	災害対応体制の構築	
	交通マネジメントの検討 (中国地方整備局主宰検討会へ参加)			
行動原理醸成のための普及啓発		行動原理醸成のための普及啓発		
	災害時公共交通情報提供の推進			

(3) 将来に向けた強靱なインフラの創生 (オ) 医療施設等の機能維持の総合対策

災害からの復旧

【これまでの取組】

- 国が直接補助する医療施設等災害復旧費補助金について、8施設全ての補助金交付が完了した。
- 中小企業等グループ補助金について、被災施設に対して、補助制度の周知及び活用の働きかけを行い、復興事業計画の認定申請及び補助金交付申請を受け付け、それらの認定に向けて必要な助言及び審査を行った。なお、当該補助金申請を行った全ての被災施設について補助金交付が完了した。
- 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金について、事業の早期完了に向けた助言、指導等を行い、22施設全ての補助金交付が完了した。

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■医療施設等の防災対策の徹底

- 県内医療施設に対し、厚生労働省が主催するBCP（事業継続計画）策定研修参加の働きかけや、県独自のBCP策定の手引書により支援を行った結果、全ての災害拠点病院においてBCPの策定が完了した。引き続き、県独自のBCP策定研修の実施や医療法に基づく医療施設への立入検査の機会などを通じた策定の呼びかけにより、災害拠点病院以外の医療施設におけるBCPの策定促進に取り組む。
- 国の調査に準じて実施した、災害拠点病院へのハザードマップによる被災想定状況等の調査を踏まえ、南海トラフ巨大地震の被害想定を基に、新たに広島共立病院を災害拠点病院として追加指定（H31.3.27）した。
- 災害拠点病院、医師会及び県が連携して例年実施している集団災害医療救護訓練に加えて、EMIS（広域災害救急医療情報システム）、J-SPEED（災害診療記録）等の情報管理システムを活用した情報連携強化研修・訓練や、DMAT隊員、医療関係者、県市町職員、保健師等の多職種を対象とした災害対応研修を実施することで、災害対応力の強化に取り組む。
- 県内社会福祉施設等（特別養護老人ホーム）の非常災害対策計画・避難確保計画について策定状況を確認し、県内252施設のうち234施設が非常災害対策計画を策定済みである。引き続き、実地指導等の機会を通じて、これらの計画に基づく防災対策の徹底及び計画策定を指導する。

【ロードマップ】

区 分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
医療施設等の早期復旧	医療施設・社会福祉施設等の復旧支援（R2年度完了）			
医療施設等の防災対策の徹底	医療施設の防災対策の推進			
	BCPの策定状況の確認、策定指導		策定支援等の継続実施	
	社会福祉施設等の非常災害対策計画・避難確保計画に基づく防災対策の徹底			
	計画策定状況の把握、策定指導		策定指導等の継続実施	

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

災害からの復旧

■土砂災害警戒区域等の調査及び指定、日頃から災害リスクを意識できる取組

【これまでの取組】

- 「基礎調査実施計画」に基づく土砂災害警戒区域等の指定が令和2年3月に、平成30年7月豪雨災害を踏まえた被災箇所等の指定が令和2年6月に完了した。
- 想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の指定・公表を進めており、令和2年度末に対象63河川全てで完了した。

【現状の課題】

- 将来にわたって指定効果が継続し、災害リスクを正しく認識できるよう土砂災害警戒区域等の認知度を向上させる必要がある。

【課題への対応】

- 日頃から災害リスクを正しく認識できるよう、土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなど、土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図る取組を推進する。
- 中小河川における洪水浸水想定区域図の作成や水位計・河川監視カメラの増設、洪水予測の高度化などに取り組む。

■初動・応急対応の検証結果を踏まえた改善

【これまでの取組】

- 短期に改善を進める項目について、地域防災計画や各種マニュアルの修正等を行い、令和3年5月末で、全65項目の改善を完了した。

【現状の課題】

- 近年全国的に災害が頻発していることから、災害対応の継続的な見直しや新たな課題に対応する必要がある。

【課題への対応】

- 訓練や実災害での対応を踏まえて計画やマニュアルの見直しを継続的に実施するとともに、中長期項目についても、関係部局と連携して、着実に改善を図り、災害対応能力の更なる向上に取り組む。

■学校における防災教育の推進

【これまでの取組】

- 児童生徒一人一人が災害から命を守るために主体的に考え、適切に行動することができるよう、研修等において、各学校に「ひろしまマイ・タイムライン」の教材活用を促すとともに、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」の追加事例や、図上型の避難訓練といった実践的な取組を紹介するなど、防災教育の推進を図った。

【現状の課題】

- 災害に対して、児童生徒が命を守る行動を適切にとることができるよう、危険予測・危機回避能力の育成に、より効果的な防災教育に取り組んでいくことが必要である。

【課題への対応】

- 今後、県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、教科等横断的な視点で防災教育に取り組んでいる好事例を「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に追加するとともに、広島地方気象台など外部の専門家と連携し、防災教育に関する最新の情報を提供していく。

(4) 新たな防災対策を支える人の創生

創造的復興

創造的復興に向けた取組

■ 県民の避難行動の促進

- 避難行動等に関する研究の調査・分析結果を踏まえ、あらかじめ自分と家族の避難のタイミングを決めておく「ひろしまマイ・タイムライン」の普及促進や、自然災害を疑似体験できるバーチャル・リアリティを活用した災害リスクの可視化に取り組むとともに、スマートフォン防災アプリを作成し、県民一人一人に個別最適なリアルタイムでの災害リスク通知を発信するシステムの構築に取り組む。

■ 自主防災組織の避難の呼びかけ体制構築

- 避難の呼びかけ体制づくりに向けたセミナーや災害図上訓練などのワークショップを市町と連携して実施し、また、自主防災組織が主体的に呼びかけ体制の構築に取り組めるよう財政支援を実施することで、避難の呼びかけ体制構築の加速化に取り組むとともに、体制が構築されている組織に対し、継続した活動が行われるよう体制の維持・充実を図る。

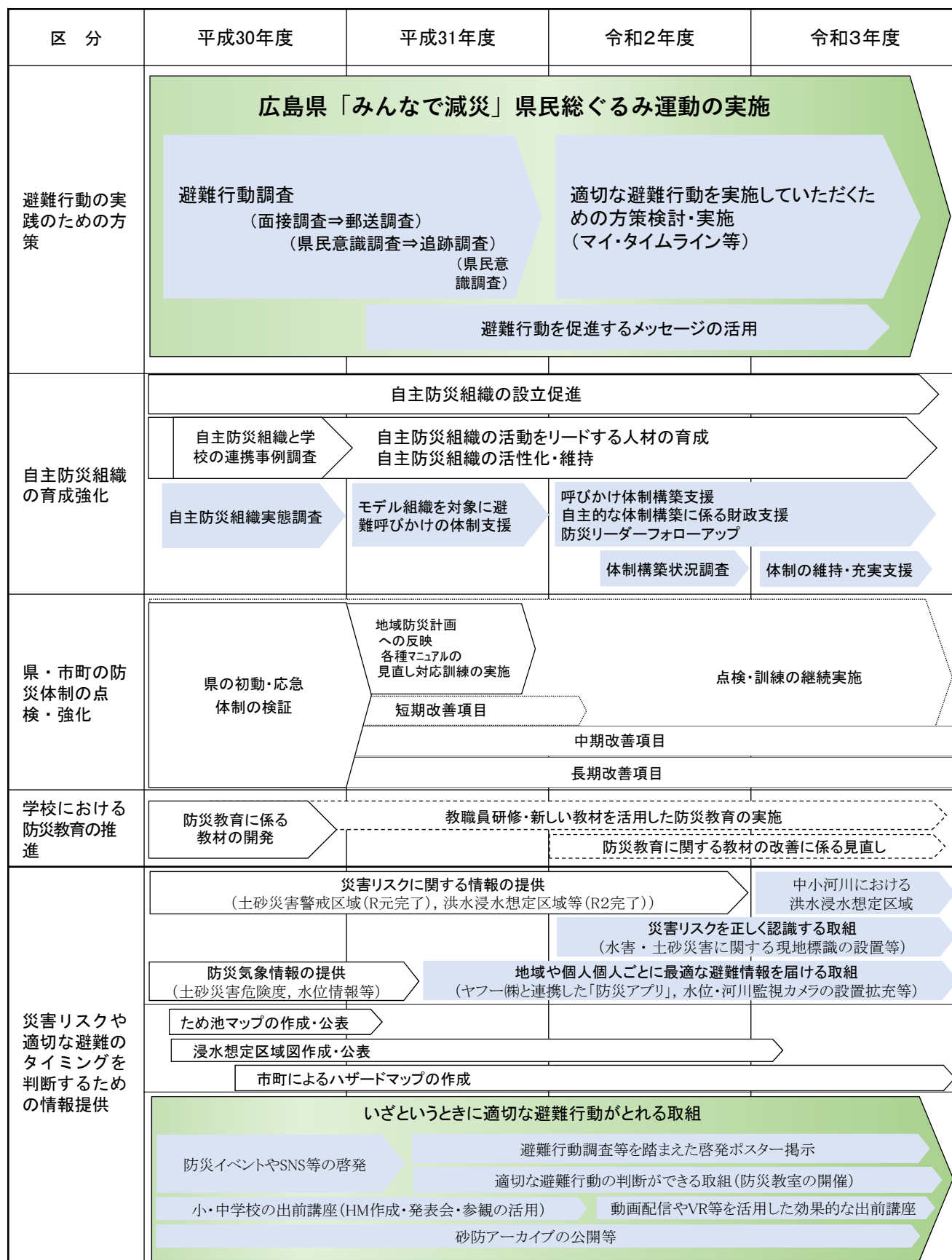
■ 「呼びかけ避難」の重要性を伝えるポスターの掲示

- 高齢者は、災害の危険が高まっても、「まだ大丈夫。」と考え、避難を先延ばしにする傾向があることから、『「助け出す」より「連れ出す」ことをまず、考える』をメッセージにした、「呼びかけ避難」のポスターを作成し、引き続き、公共交通機関等に掲載し、周知を図る。

■ 「率先避難」の重要性を伝えるポスターの掲示

- 避難行動調査により、他者からの避難の呼びかけが、避難行動を促す可能性があることが判明したため、「あなたの避難が、みんなの命を救う」をメッセージにした「率先避難」のポスターを作成し、引き続き、公共交通機関等に掲載し、周知を図る。

【ロードマップ】



5 平成30年7月豪雨災害の概要

平成30年7月に県内各地で発生した記録的豪雨では、多くの人的被害、家屋やインフラなどの物的損害など、戦後最大級の被害がもたらされました。

死者・行方不明者155名 過去50年で最大の人的被害

＜人的被害＞（2021.5.31時点）

死 亡	150（41）名
行方不明	5名
合 計	155名

死亡欄の（）は災害関連死として認定された人数（うち数）

＜住家被害＞（2021.5.31時点）

全 壊	1,176棟
半 壊	3,632棟

＜被害額＞

（単位：百万円）

項 目	被害額（推計を含む）
家屋、家庭用品等	125,686
廃棄物処理（土砂の撤去を含む）	25,463
医療・社会福祉施設	3,732
水道施設	3,797
電気・ガス	非公表
公共交通関係	非公表
県内企業	435,730
農林水産関係	87,386
公共土木施設（高速道路を除く）	108,375
文教施設（文化財含む）	1,752
その他公共施設等	1,255
計	793,176

(参考) 「創造的復興による新たな広島県づくり」の事業一覧

平成30年7月豪雨災害発生以降の累計額

3,756億6百万円
(うち一般会計3,503億1千5百万円)

区分・事業名	R2年度までの 累計額	R3年度 現計予算額	6月補正 予算案	累計
応急対策	5,194	21	0	5,215
○ 災害応急救助費	4,988	21	0	5,010
○ 感染症予防事業費	5	0	0	5
○ 災害応急活動費	72	0	0	72
○ 県営住宅事業費特別会計繰出金	64	0	0	64
○ 県営住宅事業費特別会計(被災者受入)	64	0	0	64
安心を共に支え合う暮らしの創生	4,140	74	0	4,214
● 被災者の生活支援・再建	1,621	64	0	1,685
○ 災害対策費	1,015	12	0	1,027
○ 生活福祉資金貸付制度補助金・生活福祉資金貸付利子補給	0	0	0	0
○ 被災者生活支援事業	22	0	0	22
○ 被災在宅高齢者・障害者等相談支援事業	6	0	0	6
○ 被災者支援地域支え合いセンター運営事業	256	22	0	278
○ 被災者支援こころのケアセンター運営事業	83	14	0	97
○ 市町公営住宅整備受託費	17	0	0	17
○ 地域共生社会推進事業	175	9	0	184
○ こども支援チーム派遣事業(こども家庭センター運営費)	0	0	0	0
○ 災害時歯科保健医療体制整備事業	10	0	0	10
○ 遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化	36	0	0	36
● 児童生徒の学習環境の確保	302	0	0	302
○ 災害復旧事業(教育施設)	264	0	0	264
○ 高等学校等通学支援事業	0	0	0	0
○ 特別支援学校通学対策費	2	0	0	2
○ スクールカウンセラー活用事業	18	0	0	18
○ 被災児童生徒就学支援等事業(災害対応分)	18	0	0	18
● 災害廃棄物等の早期処理	2,216	10	0	2,226
○ 災害廃棄物対策	200	0	0	200
○ 災害廃棄物処理事業	1,209	0	0	1,209
(○ 環境保全基金への積立(災害廃棄物処理))	47	0	0	47
○ 公共関係処分場による廃棄物適正処理事業	441	0	0	441
○ 災害廃棄物処理対策市町等連携事業	50	10	0	60
○ 港湾特別整備事業費特別会計	317	0	0	317
未来に挑戦する産業基盤の創生	48,447	10,835	0	59,282
● 地域経済の再生と新たな発展	24,476	3,908	0	28,384
○ 中小企業等災害復旧支援事業	6,892	10	0	6,902
○ 中小企業支援資金特別会計繰出金等	127	0	0	127
○ 中小企業支援資金特別会計	6,580	0	0	6,580
○ 被災地域販路開拓支援補助事業	224	0	0	224
○ 販路開拓支援事業費補助金	3	0	0	3
○ 緊急時レジリエンス環境整備事業	39	22	0	61
○ 土地造成事業会計	403	0	0	403
○ 預託制度運用費(被災事業者支援)	9,971	3,798	0	13,769
○ 保証料補給費	237	77	0	314
● 観光産業・ひろしまブランドの復興	641	0	0	641
○ 豪雨災害観光支援事業	460	0	0	460
○ 観光復興推進事業	127	0	0	127
○ 観光地ひろしま推進事業(観光需要の早期回復等)	43	0	0	43
○ 広島空港緊急利用促進事業	11	0	0	11
● 農林水産業の復興・経営基盤の強化	23,329	6,928	0	30,257
○ 災害復旧事業(農地・農業用施設等)	21,800	6,928	0	28,728
○ 災害復旧事業(農地等保全管理事業受託工事費)	280	0	0	280
○ 災害関連事業(漁場)	14	0	0	14
○ 農産物生産供給体制強化事業	1,232	0	0	1,232
○ 農業制度資金利子補給等事業	0	0	0	0
○ 漁業金融対策費	0	0	0	0
○ 自作農財産管理費	2	0	0	2

※ 生活福祉資金貸付制度補助金・生活福祉資金貸付利子補給、こども支援チーム派遣事業(こども家庭センター運営費)及び農業制度資金利子補給等事業の令和2年度までの累計額の表記は0百万円であるが、累計額はそれぞれ322千円、77千円及び24千円である。

※ 農業制度資金利子補給等事業の令和2年度現計予算額の表記は0百万円であるが、予算額は12千円である。

※ R2年度までの累計額は、H30年度決算額、R元年度決算額、R元年度繰越額、R2年度最終予算額を合計した額である。

※ 合計欄の数値は、会計間の繰入繰出を勘案していない単純合計である。

※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。

(単位:百万円)

区分・事業名	R2年度までの 累計額	R3年度 現計予算額	6月補正 予算案	累計
将来に向けた強靱なインフラの創生	264,908	40,566	350	305,824
7月豪雨災害対応(被災地域等)	196,053	16,961	350	213,363
● 公共土木施設等の強靱化	182,634	8,766	350	191,750
○ 災害復旧事業(公共土木施設等)	80,040	476	0	80,516
○ 災害関連事業(公共土木施設等)	100,505	8,130	350	108,985
○ 水質環境対策事業(府中市出口川環境保全対策)	22	0	0	22
○ 市町土木工事受託費(公共土木施設災害復旧工事)	708	0	0	708
○ 建設技術者等雇用助成事業	30	20	0	50
○ 持続可能なまちづくり推進事業	17	18	0	35
○ 流域下水道事業費特別会計繰出金	32	0	0	32
○ 流域下水道事業費特別会計	621	0	0	621
○ 県営住宅事業費特別会計繰出金	12	0	0	12
○ 県営住宅事業費特別会計(災害復旧)	38	0	0	38
○ 豪雨災害被災市町支援事業	2	1	0	2
○ 災害派遣職員受入事業	608	120	0	729
● ため池の総合対策	1,017	523	0	1,540
○ 県営ため池等整備事業費	975	523	0	1,498
○ 県営ため池緊急整備事業費	42	0	0	42
● 水道施設の強靱化	11,967	7,642	0	19,609
○ 工業用水道事業会計	3,248	1,231	0	4,480
○ 水道用水供給事業会計	7,209	5,320	0	12,530
○ 水道用水供給事業出資金	1,510	1,090	0	2,600
● 通勤・通学手段の強靱化	12	2	0	14
○ 公共交通ネットワーク情報提供・移動活発化推進事業	12	2	0	14
● 医療施設等の機能維持の総合対策	421	28	0	450
○ 災害関連事業(社会福祉施設等)	271	0	0	271
○ 災害医療体制確保事業	25	28	0	54
○ 病院事業会計	125	0	0	125
防災・減災対策	68,856	23,605	0	92,461
● 公共土木施設等の強靱化	63,944	22,139	0	86,083
○ 公共事業	63,812	22,139	0	85,951
○ 流域下水道事業費特別会計	132	0	0	132
● ため池の総合対策	4,911	1,466	0	6,377
○ 公共事業	4,911	1,466	0	6,377
新たな防災対策を支える人の創生	595	367	0	963
● 災害に強い人づくり	595	367	0	963
○ 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業	563	355	0	917
○ 防災情報メールシステム再構築事業	32	0	0	32
その他	108	0	0	108
○ 警察装備の維持、運用	95	0	0	95
○ 短期応援経費負担金・補助金	13	0	0	13
(○ 平成30年7月豪雨災害復興基金へ積立)	2,705	0	0	2,705

合 計	323,393	51,863	350	375,606
一般会計 計	304,654	45,311	350	350,315
安心を共に支え合う暮らしの創生	3,823	74	0	3,897
未来に挑戦する産業基盤の創生	41,463	10,835	0	52,298
将来に向けた強靱なインフラの創生	253,535	34,014	350	287,899
7月豪雨災害対応(被災地域等)	184,812	10,409	350	195,570
防災・減災対策	68,723	23,605	0	92,328
新たな防災対策を支える人の創生	595	367	0	963
その他(応急対策等)	5,238	21	0	5,259
特別会計 計	7,753	0	0	7,753
企業会計 計	10,986	6,552	0	17,537

※ 7月豪雨災害対応(被災地域等)には、被災地域において実施する公共土木施設等の復旧事業(改良復旧等を含む)、建設技術者等の確保及びため池の廃止等に係る経費を計上。

※ R2年度までの累計額は、H30年度決算額、R元年度決算額、R元年度繰越額、R2年度最終予算額を合計した額である。

※ 合計欄の数値は、会計間の繰入繰出を勘案していない単純合計である。また、「環境保全基金」及び「広島県平成30年7月豪雨災害復興基金」への積立を除く実質事業費。

※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計値等が異なる場合がある。